

令和5年度版

環境報告書

～焼津市の環境～

焼 津 市

環境課

市の概要

焼津市は静岡県ほぼ中央に位置し、北は静岡市、西は藤枝市、南は榛原郡吉田町へとそれぞれ接しています。

また、志太平野の北東部に位置し、北側には標高 501m の高草山がそびえ、東は駿河湾に面する約 15.5km の海岸があり、南西は南アルプスに源流を發する大井川に面しています。

遠洋漁業や水産加工業を基盤に發展し、水産都市として全国的にその名を知られており、遠洋漁業のマグロやカツオのほか、沖合・沿岸漁業のサバやサクラエビ、シラスなどが特産です。

中央部は市街地を形成し、北部の高草山などの山間地ではお茶やみかん、平坦地では水稲とともにトマトやメロン、菊などの生産が行われています。

市内では土地区画整理事業や公共下水道事業など都市基盤の整備を進めており、産業の振興とともに快適な居住環境づくりを目指しています。



市の位置・大きさ

市役所 【北 緯】 034 度 52 分 01 秒

【東 経】 138 度 19 分 23 秒

【海 抜】 1.8m

大きさ 【長 さ】 東西 10.2 km 南北 17.3 km

【面 積】 70.31 km²

人口 【合計】 136,623 人 [男…67,348 人 女…69,275 人]

【世帯数】 59,636 世帯

(令和 5 年 3 月 31 日現在) (外国人を含む。)

目 次

1	環境行政の概要	1
	(1) 機構図(令和4年度)	1
	(2) 事務分掌	1
2	環境基本計画	3
	(1) 第2次焼津市環境基本計画(抜粋)	3
	(2) 焼津市環境審議会	7
	(3) 環境基本計画推進状況	8
	(4) 焼津市役所地球温暖化防止実行計画	30
	(5) ノーカーチャレンジ	31
	(6) 環境教育	31
3	大気環境	33
	(1) 大気環境の現状	33
	硫黄酸化物(二酸化硫黄)	33
	窒素酸化物(一酸化窒素、二酸化窒素)	33
	光化学オキシダント	34
	浮遊粒子状物質(SPM)	34
	ダイオキシン類	35
	年間風向	35
	(2) 大気汚染物質に係る環境基準	36
	(3) 大気汚染監視測定局	37
4	水環境	38
	(1) 水質汚濁の現状	38
	河川の環境基準(湖沼を除く。)	38
	志太、大井川水域の類型(河川)	39
	海域の環境基準	41
	西駿河湾、焼津漁港、大井川港の類型(海域)	41
	(2) 河川水質の状況(BOD75%値 単位=mg/l)	43
	(3) 水系別 BOD 経年変化	44
	瀬戸川水系	44
	小石川水系	45
	黒石川水系	45
	前の川	46

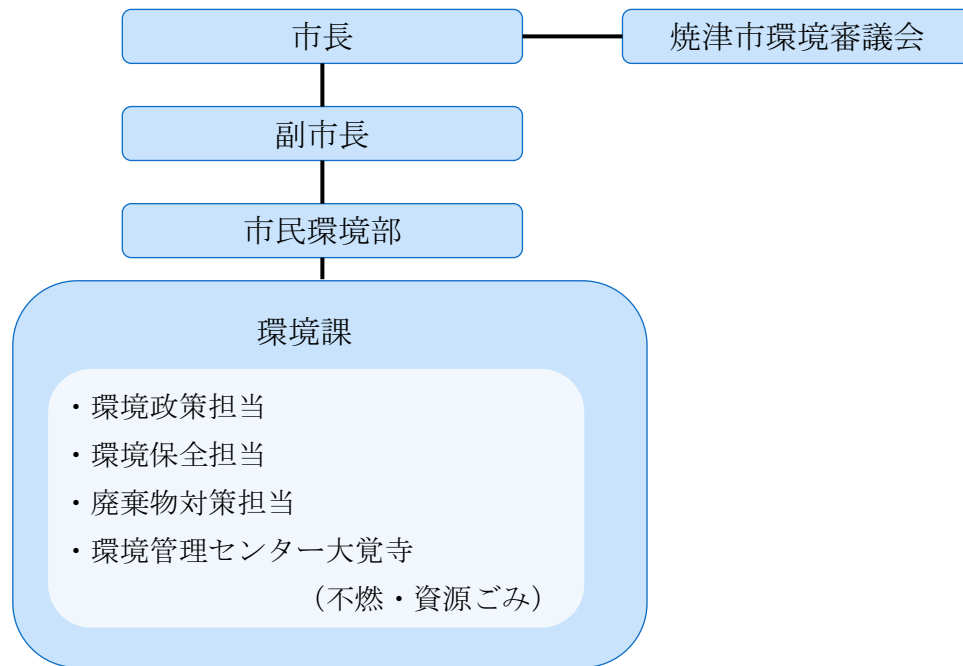
木屋川水系	46
栃山川水系	47
藤守川	47
志太田中川	48
泉川水系	48
飯淵川	49
(4) 水生生物による水質調査	50
(5) 海域水質の現状 (COD 年間 75%値 単位=mg/ℓ)	52
(6) 水系別 COD 経年変化	53
小浜、浜当目沖	53
焼津港	53
小川港、小川港中間	54
藤守水門、吉永水門、大井川河口	54
(7) 合併処理浄化槽設置事業	55
(8) 環境ホルモン	56
環境ホルモン (外因性内分泌かく乱物質)	56
5 騒音・振動・悪臭	57
(1) 騒音	57
騒音苦情の現状	57
自動車騒音常時監視結果	57
騒音に係る環境基準	58
航空機騒音に係る環境基準	59
新幹線鉄道騒音に係る環境基準	59
騒音規制法に基づく規制基準	60
騒音の大きさの例	61
(2) 振動	62
振動の現状	62
振動規制法に基づく規制基準	62
振動の大きさの例	63
(3) 悪臭	64
悪臭の現状	64
悪臭防止法に基づく悪臭物質の規制基準 (E 区域) と主な発生源	64
物質濃度規制及び臭気指数規制に係る測定結果一覧	65
臭気指数と臭いの強さの目安	66
6 一般廃棄物処理事業	67
(1) 一般廃棄物処理基本計画	67

計画の主旨	67
計画の期間	67
ごみ処理基本計画の基本指針	67
生活排水処理基本計画の基本指針	68
計画目標	68
(2) 分別収集・回収	69
分別の区分	69
(3) 廃棄物収集量	69
1年間のごみの量	69
(4) ミニステーション	70
開設場所	70
開設時間	70
回収品目	70
品目別回収量集計	70
利用状況	71
(5) 廃食用油のリサイクル	71
(6) ごみ減量対策	72
生ごみたい肥化等処理機器設置事業補助金交付制度	72
資源物集団回収事業奨励金交付制度	72
7 苦情	73
(1) 公害苦情	73
(2) その他の苦情	74
犬・猫関係	74
空き地管理	74
8 資料編	75
(1) 焼津市環境基本条例	75
(2) 環境調査結果	79
令和4年度 環境大気測定結果	79
令和4年度 河川水質測定結果	85
海域水質測定結果（過去3か年）	97
令和4年度立入検査	101

1 環境行政の概要

1 環境行政の概要

(1) 機構図 (令和4年度)



(2) 事務分掌

- (1) 環境事業の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 環境基本法及びその関係法令に関すること。
- (3) 環境基本計画及び地球温暖化防止実行計画に関すること。
- (4) 環境審議会に関すること。
- (5) 環境保全の啓発に関すること。
- (6) 再生可能エネルギー、省エネルギーに関すること。
- (7) 落書き等の防止その他環境の美化の推進に関すること。
- (8) 空き地の適正管理の指導に関すること。
- (9) 衛生不快害虫駆除に関すること。
- (10) 墓地、納骨堂の経営の許可その他墓地の改葬等に関すること。
- (11) 畜犬及び飼い猫の登録に関すること。
- (12) 動物愛護及び適正飼育の指導に関すること。
- (13) 化製場等に関する法律に基づく事務に関すること。
- (14) 静岡県生活環境の保全等に関する条例による事務に関すること。
- (15) 公害関係届出の処理に関すること。
- (16) 公害防止に関する関係官庁及び団体並びに庁内関係部課との連絡調整に関すること。
- (17) 公害防止協定に関すること。

- (18) 公害指導に関すること。
- (19) 環境調査測定に関すること。
- (20) 地下水に関すること。
- (21) 志太広域事務組合との連絡調整に関すること。
- (22) 所管の事務（畜犬及び飼い猫の登録に関するものに限る。）に係る市民課との連絡に関すること。
- (23) 一般廃棄物事業の総合企画及び調整に関すること。
- (24) 一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画に関すること。
- (25) 志太広域事務組合との連絡調整（ごみ・し尿関係事務に限る）に関すること。
- (26) 一般廃棄物収集運搬業、処分業並びに浄化槽清掃業の許可及び許可手数料に関すること。
- (27) ごみの減量及びリサイクルの推進に関すること。
- (28) ごみの収集及び運搬に関すること。
- (29) ごみのポイ捨て及び不法投棄の防止に関すること。
- (30) 飼い主のいない動物の死体処理に関すること。
- (31) 環境衛生団体の運営に関すること。
- (32) ミニステーションの管理・運営に関すること。
- (33) 環境管理センターの管理・運営に関すること。
- (34) 所管の事務（ごみの収集、減量等に係る啓発用品の配布等に関するものに限る。）に係る市民課との連絡に関すること。
- (35) 課内の庶務に関すること。

2 環境基本計画

2 環境基本計画

(1) 第2次焼津市環境基本計画（抜粋）

基本理念

焼津市環境基本条例第3条で掲げている環境の保全及び創造についての基本理念を焼津市環境基本計画の基本理念とします。

1 市民が健全で豊かな環境の恵みを等しく享受し、将来の世代に継承する

私たちが安全で健康かつ快適な生活を送るためには、きれいな空気や水に囲まれ、豊かな環境の恵みを受けることが必要です。そして、豊かな環境の恵みは、現在の世代が、これを享受しながら将来の世代に継承していかなければなりません。

2 自然と人との共生を確保し、持続的発展が可能な社会を構築するために、すべての者が自主的かつ積極的に取り組む

海、山、川などの自然環境に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。また、持続的に発展できる社会を実現するため、市民、事業者及び市は公平な役割分担のもとに、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

3 すべての事業活動及び日常生活において、地球環境の保全を推進する

私たちの事業活動や日常生活は、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題を引き起こす原因になっています。このような問題を人類共通の課題として認識し、積極的に地球環境の保全を推進することが必要です。

望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本市がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと市民・事業者・市の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

【焼津市の望ましい環境像】

「みんなでつくる 豊かな自然と心なごむまち やいづ」

～人と地球にやさしい環境を 未来へつなぐために～

環境目標と取組の方向

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定めます。さらに、環境目標をわかりやすく示すため、焼津市環境市民会議で検討した環境目標ごとの将来イメージを示します。

1 安心・安全なまちをつくる

私たちの体や健康的な暮らしを支える原動力となっている汚染されていない水や土、空気を将来の世代に継承するためにも、環境への負荷を低減し、安全・安心なまちづくりを目指します。

【市民の考える将来イメージ】

- ❖ 使った水は、全ての家庭で公共下水道や合併処理浄化槽によって処理されている。それにより、川は子どもたちが水遊びや泳ぐことができる水質にまで改善している。澄んだ水の川には、魚がたくさん泳いでいるのが見える。
- ❖ 大気汚染が改善し、空気が澄んで空がきれいになっている。また、臭気対策が進み、空気がおいしいと感じる。
- ❖ 生活道路と通過道路の分離や電気自動車の普及などが進み、自動車による大気汚染や騒音が改善されている。
- ❖ 使用している有害化学物質の種類が現状より少なくなっている。

2 自然共生社会をつくる

生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、さらに自然とのふれあいの場や機会を確保することのできる社会づくりを目指します。

【市民の考える将来イメージ】

- ❖ 今以上に豊かな自然のあるまちになっており、あらゆる生物との共生ができています。さらに、焼津市に昔から生息していた動植物が増加・再生しているのと同時に、外来種の量が大幅に減っている。
- ❖ コンクリート製護岸の河川から、自然動態を残している河川になり、淵が復活している。川辺には緑があふれ、清流の中で子ども達が遊んでいる。川の中を見るとメダカやスナヤツメが泳ぎ、ホタルが自然発生して乱舞するようになっている。
- ❖ きれいな海から採れる海産物は新鮮でおいしく、磯や浜で遊べる海になっている。
- ❖ 耕作放棄地の再生が進み、田畑が守られている。田んぼにはトンボ、カエルやドジョウなど多くの生き物が見られる。多くの人が土に親しみ、元気と健康を取り戻している。
- ❖ 市中心部の川や木々は整備され、自然を生かした公園がたくさんあり、とても気持ちよいと感じる空間になっている。

資源採取から生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などの取組を推進し、資源の循環する社会づくりを目指します。

【市民の考える将来イメージ】

- ❖ 「必要なものを必要な分だけ」という消費者の意識改革が進んでいる。
- ❖ 3Rが徹底されているのと同時に、分別収集による再生資源が有効に利用されている。
- ❖ 生ごみは減量や堆肥化が当たり前になり、畑や田から出る草もごみとして出されない。
- ❖ ごみ箱やごみステーションが少なくなり、まちの景観がよくなっている。
- ❖ 平気でごみを捨てる人はおらず、ごみのポイ捨てや不法投棄のないまちになっている。
- ❖ 環境に配慮した最新設備の焼却施設が整備されている。

地球の気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガスの濃度を安定化するため、化石燃料に頼らないで、私たちの生活の豊かさを実感できる低炭素な社会づくりを目指します。

【市民の考える将来イメージ】

- ❖ 市の施設や設備、家庭、事業所などに太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用が進み、自ら使う電気は自分で賄うことが当たり前の社会になっている。
- ❖ 省エネルギー機器・設備が普及し、省エネルギー型のライフスタイルに変わっている。
- ❖ 電気自動車をはじめとしたクリーンエネルギー自動車が広く普及する一方、徒歩や自転車で生活ができる身近な生活圏が再生されている。
- ❖ あらゆる場所に緑が増えることにより、二酸化炭素の吸収促進や街中のクールスポットとして機能している。

自然共生社会、循環型社会、低炭素社会、そしてこれら3つの社会を支える安全・安心なまちづくりを実現するため、環境教育・環境学習、環境保全活動の推進など、分野横断的な取組を進めます。

【市民の考える将来イメージ】

- ❖ 保育所、幼稚園から高校までの環境の大切さを教える環境教育や実習体験が充実し、子どもたちは常に環境を大切に考え行動している。そのことが、最終的には人としての道徳やモラルの向上につながっている。
- ❖ 市民みんなが環境について教えることができる「先生」になっているため、「環境教育」という言葉は使われなくなっている。
- ❖ 子どもから大人まで市民のみんなが環境保全活動に参加している。はじめは自分の地域の環境整備をすることから始まり、次第に広域に広がっていく。環境保全活動の多様化が進み、次世代に受け継がれ、環境を保全する活動が社会の仕組みの一部になっている。
- ❖ 市民・事業者・行政の協働が進み、環境を守ることが経済活性化につながっている。

第2次焼津市環境基本計画の体系

望ましい環境像

みんなで作る 豊かな自然と心なごむまち やいづ

～人と地球にやさしい環境を 未来へつなぐために～

重点プロジェクト

- 地域の自然を守り隊プロジェクト
- ごみ減らし隊プロジェクト
- 人と地球にやさしいエネルギープロジェクト
- 環境活動リーダー育成プロジェクト

環境目標

安全・安心な
まちをつくる

自然共生社会を
つくる

循環型社会を
つくる

低炭素社会を
つくる

統合的に
取組を進める

取組方針

- 01 水がきれいなまち
- 02 空気がきれいで静かなまち
- 03 有害化学物質による汚染や公害のないまち
- 04 森林や農地を守るまち
- 05 河川・海岸と水資源を守るまち
- 06 多くの生き物・自然とふれあえるまち
- 07 廃棄物の少ないまち
- 08 廃棄物が適正に処理されるまち
- 09 エネルギーを有効利用するまち
- 10 低炭素な交通と緑豊かなまち
- 11 環境を知り・学び・活動するまち
- 12 環境と経済が両立するまち

(2) 焼津市環境審議会

焼津市環境基本条例に基づき、平成13年8月に焼津市環境審議会を発足しました。令和4年度の委員は下記のとおりです。

なお、環境審議会は、環境基本法で学識経験者を含めることとされています。

焼津市環境審議会委員名簿

(令和5年3月31日現在)

選出区分	氏名	備考
学識経験を有する者	永田守男	会長
	平井一之	副会長
市民代表	大石立美 多々良尊子 保科洋子 篠宮悟 長島博雄	
事業者代表	渡瀬守 柴田亜弓	
関係行政機関代表	栗田浩幸	

令和4年度の開催状況

開催年月日	内容
令和4年7月4日	「第3次焼津市環境基本計画の素案について」として、第1章・第2章の前年度審議会後の修正点と、第3章から第6章の内容について審議しました。
令和4年8月30日	「第2次環境基本計画の令和3年度取組結果と令和4年度取組計画」及び「第3次焼津市環境基本計画策定の原案」について審議しました。
令和5年2月13日	「第3次焼津市環境基本計画(案)」、「パブリックコメントの結果」及び「答申書(案)」について審議しました。

(3) 環境基本計画推進状況

1 安心・安全なまちをつくる

取組方針 1 水がきれいなまち

【具体的な数値目標】 河川BODの環境基準達成率 (単位：%)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点5箇所) ×100	100	100	100	100 (最終目標100)

【具体的な数値目標】 海域CODの環境基準達成率 (単位：%)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点5箇所) ×100	60	80	100	100 (最終目標100)

【主体別の取組】

(1) 排水をきれいにする

市の取組	担当課	実施状況
公共下水道の整備を推進します。	下水道課	令和4年度は19件の公共柵設置申請を受け付け、完成させました。
コミュニティプラントの維持・管理を行います。	下水道課	各施設の水質を確保しました。(年間平均値) 坂本 BOD 2.8mg/ℓ未満 すみれ台 BOD 1.5mg/ℓ未満、SS 5mg/ℓ未満 つつじ平 BOD 2.1mg/ℓ、SS 2.4mg/ℓ
合併処理浄化槽への転換を促進します。	下水道課 小屋敷環境管理センター	小型合併処理浄化槽の申請を446基受け付けました。
生活排水による水質汚濁防止の啓発を行います。	下水道課 区画整理課	下水道課では、下水道未接続者に対して郵送と臨戸訪問で普及活動をしたほか、合併処理浄化槽設置補助金の交付申請時に点検・法定検査の契約書類の写しを添付してもらうことによって契約書状況を確認するとともに、浄化槽設置者からの問い合わせや相談時に適正な維持管理について周知しています。区画整理課では、浄化槽法等に基づいて仮設住宅浄化槽の清掃や定期点検(令和4年度中3回)を実施し、良好な状態を維持しています。

(2) 水質を監視する

市の取組	担当課	実施状況
定期的な水質の測定監視を実施します。	環境課	河川水質測定調査において、四半期毎（6・9・12・3月）27箇所を4回実施し、河川の水質の監視に努めました。
県と連携して事業所への立入調査等を実施し、事業所排水の監視・指導を行います。	環境課	規制対象事業所等の立入調査を64事業所に対し実施し、事業所排水の監視・指導に努めました。
河川・水路の堆積土砂等の除去を行います。	河川課 環境課	河川課では、浚渫業務委託を必要に応じ発注し、堆積土砂の除去を図りました。環境課では、38自治会に対し地域環境美化活動の実施に関する啓発をしました。
河川への不法投棄防止の監視・指導・啓発を行います。	河川課 環境課	河川課では、7月～8月にかけて河川パトロールを実施し、不法投棄物の有無の調査を行いました。 環境課では、環自協と協力し市内全域で不法投棄監視パトロールを実施したほか、臨時職員による日常的なパトロールを実施しました。

取組方針2 空気がきれいで静かなまち

【具体的な数値目標】 大気汚染に係る環境基準達成率 (単位：%)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
SO ₂ 、NO ₂ 、SPMの環境基準達成数 ／3項目×100 (県の測定結果による)	100	100	100	100 (最終目標100)

【主体別の取組】

(1) 大気汚染・悪臭への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
県と連携して事業所への立入調査を実施し、大気汚染発生源の監視・指導を行います。	環境課	規制対象事業所等の立入調査を27事業所に対し実施し、大気汚染の監視・指導に努めました。
悪臭発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。	環境課	11月に7事業所に対し、悪臭立入調査を実施しました。

小型焼却炉や野焼き行為の監視・指導を行います。	環境課	野焼きの苦情に対し、発生源への指導を実施しました。また、広報やいづ10月号に野焼き防止の啓発記事を掲載しました。
低公害車の導入を促進します。	出納室ほか	低燃費排出ガスを対象にした公用車の購入率は100%でした。

(2) 騒音・振動への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
騒音等の発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。	環境課	騒音への苦情に対し、指導を実施しました。
アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブを推進します。	出納室 環境課	公用車ガソリン使用料(軽油+ガソリン)を令和2年度比1.6%削減しました。エコドライブについては、職員へは庁内メッセージでの環境教育情報発信で、市民へはホームページにて周知・啓発を行いました。
公共工事等で発生する騒音・振動を低減します。	公共工事担当課	すべての発注工事において低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械を使用しました。

取組方針3 有害化学物質による汚染や公害のないまち

【具体的な数値目標】ダイオキシン類の環境基準達成率 (単位: %)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
ダイオキシン類の環境基準達成箇所数 ／調査箇所数×100	100	100	100	100 (最終目標100)

【具体的な数値目標】公害苦情件数 (単位: 件)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・ 悪臭等の苦情受付件数(年間)	93	95	97	93 (最終目標90以下)

【主体別の取組】

(1) 有害化学物質への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
定期的な有害化学物質（ダイオキシン類、環境ホルモン）の測定監視を行うとともに、高濃度地点については県と連携し原因究明や対策検討を行います。	環境課	10月下旬にダイオキシン類調査を実施し、有害化学物質の監視をしました。
県と連携して事業所への立入調査を実施し、ダイオキシン類の監視指導を行います。	環境課	規制対象事業所等の立入検査を4事業所に対し実施しました。
PRTR法について関係機関とともに周知を行います。	環境課	対象化学物質を取り扱う各施設の保管状況を、環境活動レポートに掲載し公表しました。
国や県の動向を踏まえ、放射線量については、必要に応じ測定を行い、結果を公表します。	地域防災課	県が設置しているモニタリングポストの測定結果を、市役所本庁舎と大井川庁舎で公表しました。また、消防防災センター、各公民館、大井川港管理事務所でも測定を実施しました。

(2) 公害や生活に密着した苦情を未然に防ぐ

市の取組	担当課	実施状況
環境調査（水質、大気、騒音、悪臭など）を行います。	環境課	大気、水環境などの状態を把握するため、定期的に調査を実施しました。
公害苦情への速やかな対応と問題解決に向けた指導を実施します。	環境課	年間で93件の苦情を受け付け、その都度、事情聴取及び現場確認、該当法令の調査を実施し、必要があれば発生源側に指導しました。
環境負荷の大きい事業所に対し、公害防止協定の締結を行います。	環境課	新たな協定締結や、中小事業所との締結に向けた動きはありませんでした。
登録や適正飼育、終生飼養などについて、犬・猫飼い方マナー説明会や広報紙などで周知啓発を行います。	環境課	犬・猫飼い方マナー説明会を16回実施し、動物愛護週間について広報やいづに掲載しました。
敷地に雑草などが繁茂しないように適正な管理が行われるよう、広報紙などで周知啓発を行います。	環境課	空地の管理に係る苦情107件について、現地調査・指導を行い、適切な敷地管理が行われるよう努めました。

取組方針4 森林や農地を守るまち

【具体的な数値目標】水田の有効活用率 (単位：%)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
(水稲面積+転作作物面積) / 水田面積 × 100	87	86.3	77	80.4 (最終目標 93)

【具体的な数値目標】認定農業者数 (単位：人)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
認定農業者の登録農業者の数	75	88	91	97 (R2最終目標 81)

【具体的な数値目標】エコファーマー登録数 (単位：人)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
県のエコファーマーに登録された人数	50	27	27	10 (最終目標 68)

【主体別の取組】

(1) 森林を守る

市の取組	担当課	実施状況
高草山周辺などの自然環境の豊かな地域の環境保護を図ります。	農政課	森林保全と山火事防止のため、自治会や職員による巡視活動を実施しました。
森林の適正管理について方向性を示し、所有者等が行う森林整備を指導します。	農政課	森林所有者による森林整備及び、森の力再生事業の実施はありませんでした。

(2) 農地を守る

市の取組	担当課	実施状況
農地を保全します。	農政課	農業振興地域整備計画の適切な管理のため、農用地からの除外申請に対する相談受付を実施しました。

市民農園の整備・利活用を促進します。	農政課	市民農園についてホームページで周知し、利用者を募集しました。利用率 91.6%。
農産物直売店舗や朝市等を活用して地産地消を促進します。	農政課	大井川港朝市への出店参加、市役所本庁舎 1 階での出張まんさいかんの実施、LINE クーポン配信（2 回）により、市内の直売所や農産物について PR しました。
エコファーマーの育成や環境保全型農業を推進します。	農政課	国の環境保全型農業支援事業推進を 10 ha 実施しました。
まとまった農地を保全し、田園景観を保全します。	農政課	農業振興地域整備計画の適正管理及び農用地利用計画の随時変更による相談を受け付けました。
農地水環境保全事業を推進します。	農政課	地域の共同活動を支援する農地水環境保全向上対策支援事業を、6 団体 158.7ha で継続的に実施しています。
イノシシなどによる農作物への被害防止のため、有害鳥獣対策を適正に推進します。	農政課	イノシシ等の捕獲委託及び実施隊による実施により、イノシシ 58 頭、アナグマ 2 頭、ハクビシン 3 頭を捕獲しました。
農業体験教室を実施します。	農政課 スマイルライフ推進課	令和 4 年度の実施はありませんでした。
耕作放棄地を農地に再生する取組みを支援します。	農政課 農業委員会	農地パトロールにより荒廃農地の現状把握を行い、所有者に対する利用意向調査を実施しました。貸付希望のある農地については、農地中間管理機構への斡旋につなげました。

取組方針 5 河川・海岸と水資源を守るまち

【具体的な数値目標】 1 日当たりの地下水揚水量

(単位：m³/日)

	後期計画策定時 (H28 年度)	R 2 年度 実績値	R 3 年度 実績値	R 4 年度 実績値
市内で事業所等が汲み上げる 1 日当たりの地下水量	286, 104	271, 523	257, 882	254, 355 (最終目標 306, 000)

【主体別の取組】

(1) 河川・海岸を守る

市の取組	担当課	実施状況
地域の特性を活かすとともに、河川生物の生息・生育環境に配慮した河川整備を促進します。	河川課	令和4年度の実施はありませんでした。
国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請します。	河川課	国・県と調整を図りながら潮風グリーンウォークの整備を行っています。
市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全を図ります。	農政課	地域住民と市による巡視活動を実施しました。
海岸防災林の市民・行政の協働管理を推進します。		
海岸防災林の機能維持を図ります。	都市整備課 農政課	業務委託により、枯損状況の確認等を実施し、薬剤散布を行いました。
海岸養浜事業を行います。	大井川港 管理事務所	南防波堤上手側の堆積土砂及び航路堆積土砂を利用し、海岸養浜（海上 65,811 m ³ 、陸上 6,164 m ³ ）を実施しました。
港湾清掃を行うとともに、海岸流木処理費用の要件緩和を国や県に働きかけます。	大井川港 管理事務所	8月と12月に大井川港振興会会員の参加により、港湾清掃を実施しました。また、飯淵・利右衛門海岸の流木の撤去を実施しました。
港内への油流出に対応した防災訓練を行います。	大井川港 管理事務所	11月に大井川港総合防災訓練を実施しました。

(2) 水資源を守る

市の取組	担当課	実施状況
新設する歩道の透水性舗装化を進めていきます。	道路課	令和4年度の実施はありませんでした。
節水意識や雨水利用の啓発を図ります。	環境課	やいづエコ市民塾や環境出前講座、アース・キッズチャレンジでの啓発を行いました。
静岡県地下水条例に基づき地下水の保全に努めます。	環境課	塩水化調査を毎月実施したほか、地下水採取量調査を令和5年1月に実施しました。
海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。	漁港振興課	10月に学習会を開催し知識の向上を図りました。(学習会参加者数 28人)

取組方針6 多くの生き物・自然とふれあえるまち

【具体的な数値目標】自然観察会参加者数（累計）

（単位：人）

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
市が主催又は共催して開催する 自然観察会の参加者数	6,829	12,485	12,947	13,472 (最終目標 12,800)

【主体別の取組】

(1) 動植物を守る

市の取組	担当課	実施状況
野生鳥獣や貴重な動植物を保護します。	農政課 環境課 文化振興課	傷病鳥獣の保護活動（5件）を実施しました。また、指定文化財の旭伝院のマツの消毒を実施しました。
地域特性に応じた街路樹による歩道等の緑化を推進します。	土地区画整理 事務所	令和4年度の実施はありませんでした。
生物多様性の保全と持続可能な利用を図るため、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略について検討します。	環境課	国・県他、県内市町の生物多様性地域戦略策定についての情報を収集しました。
県や近隣市町などと連携を図り、生物多様性の保全に努めます。	環境課	近隣市の保全の状況についての情報を収集しました。
市内の自然環境や動植物に関する調査、情報の把握、提供に努めます。	環境課	他市町の調査方法、情報の把握方法についての情報を収集しました。
外来生物法の意識啓発を図るとともに、外来生物の防除実施や処分の検討を行います。	環境課	環境省ホームページを参考に、焼津市ホームページに外来生物に関するページを作成しました。
空き地などで繁茂する外来植物の拡大を防ぐため、土地管理者への注意喚起を行います。	環境課	空き地の管理に係る苦情について、現地調査・指導を実施しました。

(2) 自然とふれあう

市の取組	担当課	実施状況
自然観察会を開催します。	環境課 スマイルライフ推進課	環境課では、夏休み親子水生生物教室を8月6日に開催しました。 スマイルライフ推進課（公民館）では、少年の船、海の子・山の子交流体験事業、星空観察会、みかん狩り、ふるさとジュニアカレッジ等を開催し、参加者に自然や地域の歴史に触れる機会を提供しました。
栃山川自然生態観察公園の維持管理を行います。	都市整備課	業務委託により、定期的にパトロールを行い、適切な管理を実施しました。
高草山の公園やハイキングコースなどの管理や整備を行います。	農政課 観光交流課	笛吹段公園・坂本いこいの広場・鳴沢滝不動緑地の管理業務を地元自治会に委託し、除草、樹木選定、芝生管理等を実施しました。また、地元団体と業務委託契約を締結し、ハイキングコースの維持管理を実施しました。
花沢の里の環境保全を図ります。	農政課 観光交流課	地元自治会等に委託し、花沢の里緑地周辺の除草・樹木剪定を実施しました。また、地元団体と業務委託契約を締結し、花沢の里にある観光駐車場・トイレ・四阿（あずまや）・水車小屋の維持管理を実施しました。
海岸・河川等における環境美化活動を推進します。	河川課 環境課	河川課では、県と連携したリバーフレンドシップ制度を活用し、美化活動を実施しました。環境課では、11月にやいづビーチクリーン大作戦を実施し、市民2,921人が参加しました。
瀬戸川緑地の維持管理に努めます。	河川課 都市整備課	ふるさとの川瀬戸川、栃山川の環境管理業務を発注し、除草、消毒及び清掃を実施しました。また、都市公園指定管理者に委託し適切な管理を実施しました。

取組方針 7 廃棄物の少ないまち

【具体的な数値目標】 ごみ総排出量

(単位：t/年)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
市内から1年間に発生するごみの総量	41,487	40,647	39,642	38,670 (最終目標 39,915)

【具体的な数値目標】 1人1日当たり可燃物量

(単位：g/人・日)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
可燃物の量/人口/365日	471	479	471	470 (R3最終目標 453)

【主体別の取組】

(1) ごみを減らす

市の取組	担当課	実施状況
ごみ処理施設の見学会を開催し、環境意識の向上を図ります。	環境課	ごみ減量説明会において施設見学を6回実施しました。
グリーンコンシューマーをはじめ、ごみ減量につながるライフスタイルの見直しについて意識啓発を図ります。	環境課	やいづエコ市民塾でグリーンコンシューマーについての講義を実施しました。また、雑がみ用袋ウェイクアップキャンペーンを実施し、約7,530枚の紙袋を回収しました。
ごみ処理の有料化について、調査・検討します。	環境課	令和4年度の実施はありませんでした。
ごみ減量出前講座やごみ減量説明会を開催します。	環境課	ごみ減量説明会及び公民館講座などを27回開催し、628人が参加しました。
小学生ごみ処理体験学習会を開催します。	環境課	パッカー車収集体験を7回実施しました。
ごみ処理費用や町内ごとのごみ量、他市町との比較などを公表し、ごみ減量意識の啓発を図ります。	環境課	環自協支部長会や各自治会におけるごみ減量説明会で説明を実施しました。

(2) 資源を再使用・再利用する

市の取組	担当課	実施状況
再使用できる製品を積極的に購入するとともに啓発を行います。	出納室	消耗品等は、環境への負荷が少ないものを選択するよう啓発しました。(購入率 100%)
放置自転車のリサイクル及び資源化を進めます。	くらし安全課	保存期間満了の放置自転車 25 台を自転車商組合に売却し、リサイクルしました。
再使用可能な容器等の利用を促進します。	学校給食課	調理場で使用する洗剤の容器を納入業者に回収、再利用してもらい、継続実施率 100%でした。
生ごみ処理機を活用し、生ごみの堆肥化を推進します。	学校給食課	生ごみ処理機により、ごみの減量化と生ごみの資源化に取り組み、実施率は 100%でした。
生ごみの再利用に関する各種施策を推進します。	環境課	黒土処理器の制作配布、新生ゴミ処理器の制作配布、生ごみ処理機器購入補助金交付を実施しました。(コンポスト式生ごみ処理器購入補助金 25 件、黒土利用生ごみ処理器配布 119 件)。
コンポストや生ごみ処理器の普及を推進します。		
剪定枝葉等のチップ化等による資源化を推進します。	環境課 河川課 都市整備課	木くず剪定枝を 1,029.39 t 収集しました。また、河川工事の際の伐採樹木のチップ化を行ったほか、街路樹管理等に伴い発生した剪定枝葉をチップ化し、マルチング材として使用しました。

取組方針 8 廃棄物が適正に処理されるまち

【具体的な数値目標】 廃食用油回収量

(単位：ℓ/年)

	後期計画策定時 (H28 年度)	R2 年度 実績値	R3 年度 実績値	R4 年度 実績値
1 年間に回収した廃食用油の量	30,850	33,450	33,050	26,900 (最終目標 27,000)

【具体的な数値目標】 環境美化推進活動参加者数 (累計)

(単位：人)

	後期計画策定時 (H28 年度)	R2 年度 実績値	R3 年度 実績値	R4 年度 実績値
環境美化活動に参加した人数	1,575,893	1,967,778	2,034,236	2,117,544 (最終目標 1,960,000)

【主体別の取組】

(1) 分別回収して資源化する

市の取組	担当課	実施状況
古紙等の回収を促進する古紙等資源回収奨励金の交付を行います。	環境課	古紙等資源回収奨励金の交付を行いました。 (交付額 2,725,260円)
地域の分別収集拠点（ミニステーション）は利用者の希望などを反映して稼働日、設置場所などを適宜見直します。	環境課	ミニステーションを適正に運営し、資源物を回収しました。 回収量 1,028t
自主資源回収を行う小売店の普及を行います。	環境課	令和4年度の実施はありませんでした。
容器包装プラスチックの回収を進めます。	環境課	容器包装プラスチックを1,613.31t回収しました。
分別したごみの処理方法の情報提供を行います。	環境課	家庭ごみ、資源物の分け方・出し方の冊子を全戸配布したほか、市ホームページで周知しました。
廃食用油回収によるリサイクルを推進します。	環境課	廃食用油を26,900ℓ回収しました。
使用済小型家電を回収し、リサイクルを推進します。	環境課	回収BOX等で小型家電を48.58t回収しました。
リサイクル拠点を設置し、積極的にPRすることで資源ごみの再利用を促進します。	環境課	ミニステーションとリユース古着ボックスを適正に運営しました。また、アース・キッズ事業や環境出前講座、やいづエコ市民塾等でごみの分別について周知しました。

(2) 廃棄物処理を適正に行う

市の取組	担当課	実施状況
建設発生土の有効利用、特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底します。	各工事 発注担当課	工事発注の市各担当課において、発注工事全てにおいて業者に指示することにより、再資源化を促進することができました。
関係機関と協議しながら、熱エネルギーを有効利用した新ごみ処理施設、リサイクル施設を整備します。	環境課	志太広域事務組合にて実施しています。
焼却灰等の副生成物の資源化を促進します。	環境課	志太広域事務組合にて実施しています。

陶器ガラスくずのリサイクルを行います。	環境課	志太広域事務組合にて実施しています。
関係機関と協力し、資源物等の持ち去り防止に努めます。	環境課	警察や地域と積極的に情報共有し、現地調査等を行いました。
下水道汚泥をセメント原料及びにコンポストの母材として再利用を進めます。	下水道課	排出された汚泥の全量（2,451.65t）をセメント材料や肥料などに資源化しました。

(3) 環境美化を推進する

市の取組	担当課	実施状況
環境美化推進条例の浸透やマナー向上を啓発します。	環境課	11月にやいづビーチクリーン大作戦を実施し、市民2,921人が参加しました。
事業者に対して廃棄物の適正な処理の指導を行います。	環境課	志太広域事務組合からの範俗物検査結果をもとに、通知送付によって分別指導を実施しました。（11件）
不法投棄防止に向けた監視、指導、啓発を行います。	環境課	環自協との不法投棄パトロールのほか、臨時職員による日常的なパトロールを実施しました。
環境美化活動の企画・開催・支援をします。	環境課 河川課	11月にやいづビーチクリーン大作戦を実施し、市民2,921人が参加しました。
マイクロプラスチック問題の周知や、ペットボトル・プラスチックの適正処理に対する意識啓発を行います。	環境課	環境出前講座ややいづエコ市民塾でプラスチックの適正処理について啓発しました。

4 低炭素社会をつくる

取組方針9 エネルギーを有効利用するまち

【具体的な数値目標】 温室効果ガス排出量（市全体）

（単位：千t-CO₂）

	H25年度 基準値	後期計画策定時 (H28年度)	R元年度 実績値	R2年度 実績値 (速報値)
焼津市内で排出される温室効果ガス排出量の削減率（市全体）2013年度比	0.00	△7.0	△15.4	△19.7 (R3最終目標△12.0)

※各種統計資料などの基礎データが揃ってから算出するので、R2年度確定値、R3年度速報値はR5年度中に算出予定。

【具体的な数値目標】 太陽光発電施設件数

(単位：件)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
中部電力と系統連系を行っている件数	5,282	6,938	7,273	7,668 (最終目標 7,200)

【具体的な数値目標】 焼津市役所の低公害車割合

(単位：%)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
低公害車台数／全公用車の台数	67.8	63.5	63.5	60.3 (最終目標 78.9)

【主体別の取組】

(1) 地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める

市の取組	担当課	実施状況
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）を推進します。	環境課	市役所地球温暖化防止実行計画やエコアクション 21 に基づき、市役所全体で温室効果ガス排出量削減に向けて取り組みました。
フロンガス類などの回収・適正処理を啓発します。	環境課	フロン排出抑制法に基づき、庁内の対象機器の算定漏えい量を取りまとめ、適正な処理方法を周知しました。

(2) 再生可能エネルギーを使う

市の取組	担当課	実施状況
家庭向けの再生可能エネルギーの導入支援により普及促進を図ります。	環境課	住宅用太陽光発電システム等補助申請を 134 件、住宅用新エネルギー機器設置補助申請を 5 件受け付け、交付決定しました。
事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援を検討します。	環境課	国や県の補助事業について、焼津商工会議所や大井川商工会へ情報提供しました。
環境に配慮したエネルギーの先進技術に関する情報を提供します。	環境課	国・県や新聞、インターネットなどで環境に配慮したエネルギーの先進技術に関する情報を収集しました。
再生可能エネルギーの導入について研究します。	環境課	国・県や新聞、インターネットなどで環境に配慮したエネルギーの先進技術に関する情報を収集しました。

再生可能エネルギーを普及促進するための意識啓発を行います。	環境課	環境出前講座や市ホームページ、広報やいづにて再生可能エネルギー導入について周知・啓発しました。
公共施設へ太陽光発電設備の設置を進めていきます。	公共施設管理 担当課	令和4年度の実施はありませんでした。

(3) 産業・家庭・業務部門の省エネルギーを進める

市の取組	担当課	実施状況
高効率照明（LED、Hf照明など）や高効率給湯器（ヒートポンプ給湯器、潜熱回収給湯器など）など省エネルギー機器やトップランナー機器、蓄電池などのエネルギー効率化機器の普及啓発を行うとともに、購入助成等を検討します。	環境課	国・県の補助制度について把握し、市民や事業者からの問い合わせがあった際に、制度について随時案内を行いました。また、令和4年度からV2Hシステムへの補助金交付を開始し、申請受付、交付決定を行いました。
BEMSやHEMS、省エネナビなどの導入促進などにより、エネルギーの「見える化」を推進します。	環境課	国・県の省エネ対策支援制度について、情報収集を行いました。
家庭に対する省エネ診断を行い、家庭生活における意識改革の促進を図ります。	環境課	令和4年度の実施はありませんでした。
広報などにより省エネ行動を促進させるための啓発を行います。	環境課	市ホームページ及び広報やいづに環境月間に関する記事を掲載しました。
建築物省エネ法やCASBEE静岡の届出、長期優良住宅認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。	建築指導課	建築物省エネ法の基準に適合する届出を16件、CASBEE静岡の届出を6件受理し、長期優良住宅として253件の認定を行いました。
公共施設において、国の補助金を活用するなどして、設備・機器の省エネ改修（LED化など）を推進します。	公共施設管理 担当課	令和4年度の実施はありませんでした。
公共施設への省エネ建物の率先導入を進めます。	公共施設管理 担当課	令和4年度の実施はありませんでした。
汐入下水処理場の設備更新に伴い、省エネ化を図ります。	下水道課	搬出汚泥量は前年度比73.10t増加しましたが、下水処理機器の更新により、電力使用量は前年度同期と比較して32,092kWh減少しました。

漁船の作業灯のLED化など省エネ機器の導入を支援します。	水産振興課	令和4年度の実施はありませんでした。
LED等の省電力型道路照明灯への切替え及び設置を推進します。	道路課	国道150号線地下道の蛍光灯を、LEDに更新しました。

(4) 運輸部門の省エネルギーを進める

市の取組	担当課	実施状況
通勤時のマイカー利用の自粛や、近距離の公用車の使用を控えます。	環境課	ノーカーチャレンジとしてマイカー通勤自粛に取り組み、21,603.0kg-CO ₂ の削減が図られました。
自転車利用の促進を図ります。	環境課	クールチョイス啓発事業の中で、自転車の利用について啓発しました。
アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブの推進を図るための啓発を行います。	環境課 出納室	環境課では、職員に対して「エコドライブ10のすすめ」を周知しました。 出納室では、公用車ガソリン使用料(軽油+ガソリン)を令和2年度比1.6%削減しました。
公用車への低公害車の導入を促進します。	出納室	低燃費排出ガスを対象にした公用車の購入率は100%でした。
低公害車の導入を促進するため、家庭や事業所に対する普及啓発や購入助成等を検討します。	環境課	国、県、他市の低公害車購入に対する補助金などの情報を収集しました。
公共交通機関の利用促進を啓発します。	道路課 環境課	道路課では、ホームページ、広報やいつ、地域イベントでの啓発や時刻表の配布などにより利用促進を図りました。 環境課では、クールチョイス、公共交通機関の利用促進について啓発しました。
放置自転車を回収し、リサイクル及び資源化を進めます。	くらし安全課	保存期間満了の放置自転車25台を自転車商組合に売却し、リサイクルしました。

取組方針10 低炭素な交通と緑豊かなまち

【具体的な数値目標】市民1人当たりの都市公園面積

(単位: m²/人)

	後期計画策定時 (H28年度)	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値
都市公園面積/人口	5.24	5.50	5.67	6.01 (最終目標5.43)

【具体的な数値目標】 生け垣奨励植樹本数（累計）

（単位：本）

	後期計画策定時 (H28 年度)	R2 年度 実績値	R3 年度 実績値	R4 年度 実績値
生け垣奨励金による植樹本数	56,408	56,993	56,993	57,022 (最終目標 58,808)

【主体別の取組】

(1) 低炭素な交通にする

市の取組	担当課	実施状況
歩道の整備を進めるとともに、自転車走行環境の整備を検討します。	道路課	令和4年度の実施はありませんでした。
既存歩道部への遮熱舗装や保水性舗装などの導入について検討します。	道路課	令和4年度の実施はありませんでした。
交通結節点に駐輪場の設置を検討します。	道路課	令和4年度の実施はありませんでした。
市内のバス路線を再編し、利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。	道路課	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通ネットワークの再編について検討しました。
定時定路線での運行では収支の面等から効率の悪い地域で、乗合タクシーの導入を検討していきます。	道路課	4月に大井川地区、6月に大島三和地区において予約型（デマンド型）乗合タクシーの運行を開始しました。
市営駐車場を利用するのパークアンドライドを研究します。	道路課	地域公共交通会議において議論し、検討しています。

(2) 緑地を増やす

市の取組	担当課	実施状況
新しい公園の整備を推進するとともに既存公園の活用を図ります。	都市整備課	既存公園施設を更新し、公園の利活用を図りました。
公園と緑地の連続性が確保された緑のネットワークの形成を図ります。	都市整備課	公園の施設整備工事を実施し緑化の推進を図りました。
みどりの祭典の開催などにより緑化活動を推進します。	都市整備課	焼津港まつりにおいて花の種を、みどりの祭典や各公民館まつりにおいて苗木を無料配付し、緑化を推進しました。

街路樹による道路等の緑化を推進します。	都市整備課	業務委託により、街路樹の適切な維持管理を実施しました。
生け垣づくり補助制度により、住宅地の緑化を推進します。	都市整備課	令和4年度は1件の申請に対して交付を行いました。
焼津市みどりを育てる条例に基づき、樹木等の保全を図る必要がある場合は、保存樹等の指定を行います。	都市整備課	令和4年度の新規指定はありませんでした。
焼津市みどりを育てる条例に基づき、事業場敷地の緑化推進を指導します。	都市整備課	事業場敷地の10%以上を緑地として確保するよう指導し、緑化計画書の届出ベースで1.36haの緑地を確保しました。
地域特性に応じた街路樹による歩道等の緑化を推進します。	道路課	令和4年度の実施はありませんでした。
休耕農地などを利用した花の栽培による景観形成を促進します。	農政課	レンゲ種子780kgの配布による景観形成及び地力増進に努めました。
公共施設の緑化を推進します。	管財課 スマイルライフ推進課	管財課においては、夏季期間、本庁舎周辺樹木への散水を行いました。また、市内公民館の取り組みとしては、住民ボランティアやサークル、地域の花の会などによる公民館周辺の花壇・プランターの草取り、植え付け・整備を行ったほか、グリーンカーテンを実施し、緑化を推進しました。

取組方針 11 環境を知り・学び・活動するまち

【具体的な数値目標】環境教育事業参加者数（累計）（単位：人）

	後期計画策定時 (H28 年度)	R2 年度 実績値	R3 年度 実績値	R4 年度 実績値
環境教育に関するイベントや講座などへの参加者数	29,383	42,023	43,196	45,061 (最終目標 41,300)

【具体的な数値目標】環境活動リーダー数（単位：人）

	後期計画策定時 (H28 年度)	R2 年度 実績値	R3 年度 実績値	R4 年度 実績値
市が認定する環境活動リーダー数	59	96	105	111 (最終目標 120)

【主体別の取組】

(1) 環境教育・環境学習を行う

市の取組	担当課	実施状況
「環境活動リーダー育成研修会」の開催により、環境活動リーダーを育てます。	環境課	やいづエコ市民塾（環境活動リーダー育成研修会）を開催し、新たに 10 名を環境活動リーダーとして認定しました。
環境活動リーダーの活動する場として、環境関連イベントへの参加や、出前講座の講師などを提供していきます。	環境課	出前講座で環境活動リーダーに講師を依頼したほか、夏休み親子水生生物教室やアース・キッズチャレンジへの参加を依頼しました。リーダーに講師を依頼した出前講座を計 5 回実施しました。
環境出前講座の実施により、市民や事業者が環境学習に参加できる機会の充実を図ります。	環境課	環境出前講座を 17 回開催しました。延べ受講者数は 1,011 人でした。
家庭版環境マネジメント事業を実施します。	環境課	市内 2 校の小学生計 178 人を対象に、児童が家庭でリーダーとなって省エネ生活を実施し、地球温暖化について学ぶアース・キッズチャレンジ事業を実施しました。
地域や事業者、市民団体などと連携し、幼稚園や学校などの環境教育をサポートするシステムづくりを行います。	環境課	環境出前講座を 17 回開催したほか、夏休み親子水生生物教室やアース・キッズチャレンジを実施し、環境教育のサポートを行いました。

こどもエコクラブへの参加啓発を行います。	環境課	ホームページ上において、こどもエコクラブについて周知を行いました。
「焼津市自然観察ポイントマップ」を改定し、環境教育・環境学習に役立てます。	環境課	令和4年度は改定は行いませんでした。
自然観察会を実施します。	環境課 スマイルライフ推進課	環境課では、夏休み親子水生生物教室を8月6日に開催しました。公民館等で自然観察会を開催しました。
環境に関する講座を開催します。	環境課 スマイルライフ推進課	環境出前講座や公民館主催の環境関連講座等を実施しました。
ごみ減量出前講座やごみ減量説明会を開催します。	環境課	公民館でのごみ減量出前講座や地域でのごみ減量説明会を27回開催しました。(参加者数：628人)
農業体験教室を開催します。	農政課	令和4年度の実施はありませんでした。
環境関係施設（上下水道施設など）の見学会を実施します。	水道総務課 下水道課	水道総務課では、8月に「水道施設と大井川環境管理センターを巡る親子見学会」を実施しました。下水道課では、汐入下水処理場で見学会を実施しました。

(2) 環境情報を充実させる

市の取組	担当課	実施状況
環境教育に役立つ環境マップ（環境副読本）等を作成します。	環境課	環境マップ（水生生物マップ）を小学4年生全員に配布しました。
環境情報の収集・発信を行います。	環境課	環境経営レポートを作成し、エコアクション21中央事務局及びホームページで公開しました。
本市の環境の現状や環境への取組状況をとりまとめた年次報告書を作成し、公表します。	環境課	環境報告書を作成し市ホームページ上に掲載しました。
環境に関する教材（環境冊子）等を使用した環境教育を行います。	学校教育課	年間指導計画に基づき、環境教育にかかわる授業を実施しました。

(3) 参加・協働による環境保全活動を活発にする

市の取組	担当課	実施状況
------	-----	------

環境市民団体等との協働の取り組みを実施します。	環境課	環境活動リーダーには環境出前講座の講師として5回協力いただきました。
市内で環境保全活動に取り組む団体等を把握するとともに、団体に対する情報提供など活動支援を行います。	環境課	登録団体の募集及び登録団体の紹介を広報やいづ5月号で行い、令和4年度は環境保全活動団体として新たに3団体の登録がありました。登録団体の紹介及び活動報告等をホームページに掲載しました。また、登録団体に対して民間の補助金制度の情報提供を行いました。
環境基本計画の取り組みを推進するため、環境保全活動団体の活動実績をホームページ等で紹介し、環境保全活動団体の登録を推進します。		
地域の環境活動を応援するため、活動に対する助成を検討します。		
市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全を図ります。	農政課	地域住民と市による巡視活動を実施しました。

取組方針 12 環境と経済が両立するまち

【具体的な数値目標】 エコアクション 21 取得事業者数

(単位：事業所)

	後期計画策定時 (H28 年度)	R2 年度 実績値	R3 年度 実績値	R4 年度 実績値
市内でエコアクション 21 の認証を取得している事業者数の累計	41	37	38	36 (最終目標 54)

【主体別の取組】

(1) 事業活動に環境配慮を織り込む

市の取組	担当課	実施状況
エコアクション 21 の認証登録の支援事業を行います。	環境課	全5回の認証登録支援セミナーを開催しました。市内事業者1社が参加、全課程を修了し、新たに認証登録されました。
家庭版環境マネジメント事業を実施します。(再掲)	環境課	静岡県地球温暖化防止活動推進センターと協力・連携し、アース・キッズチャレンジ事業を実施し、児童の環境意識の向上を図りました。 (市内小学校2校、計178人参加)

グリーン購入促進の啓発を行うとともに、市役所内においてグリーン購入を推進します。	環境課 出納室	環境課では、新規採用職員研修や環境推進員研修のほか、環境推進員を通じ、庁内のグリーン購入の取組推進と啓発を実施しました。出納室では、環境に配慮した製品の購入を推進し、購入率は物品購入額の100%でした。
建築物省エネ法やCASBEE静岡の届出、長期優良住宅認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。（再掲）	建築指導課	建築物省エネ法の基準に適合する届出を16件、CASBEE静岡の届出を6件受理し、長期優良住宅として253件の認定を行いました。

(2) 環境に配慮した農業・漁業・観光を行う

市の取組	担当課	実施状況
エコファーマーの育成や環境保全型農業を推進します。（再掲）	農政課	国の環境保全型農業支援事業推進を10ha実施しました。
地域資源（魚や野菜）の活用や食品加工業者との連携により食育を推進します。	水産振興課	焼津水産高校へ佃煮を寄贈しました。
農産物の地産地消により食育を推進します。	農政課	学校給食に焼津産の米、キャベツを使用しました。
地場産業と一体となった体験型観光を推進します。	観光交流課	体験型観光コンテンツのPRを行いました。また、観光協会の新たな体験型コンテンツのモニターツアーの支援を行いました。

(3) 焼津市の特性を活かした環境ビジネスを育成する

市の取組	担当課	実施状況
海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。	水産振興課	駿河湾深層水利用者協議会のホームページにて深層水商品をPRしました。

(4) 焼津市役所地球温暖化防止実行計画

令和4年度の温室効果ガス排出量は、次のとおりでした。

エネルギー種別	単位	H25年度 (基準年度)	R4年度	増減率
電 気	kWh	26,891,807	25,985,707	3.4%減
ガ ス	m ³	1,471,439	1,421,887	3.4%減
公用車燃料	ℓ	192,640	172,952	10.2%減
その他燃料	ℓ	144,950	104,499	27.9%減
温室効果ガス排出量 (各エネルギー使用量をCO ₂ 換算した合計)	t	16,630.5	15,906.9	4.4%減

※ 令和4年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素(CO₂)に換算して15,906.9tであり、基準年度である平成25年度の16,630.5tと比べ4.4%削減しました。

※ 電気の排出係数は、実際は年度ごとに変動していますが、この表では平成25年度、令和4年度ともに0.0004530を使用しています。

用語解説

☞ 温室効果ガス

大気に含まれている気体の中には、太陽の光で暖められた地面から宇宙に向かって放射される熱(赤外放射)を吸収し、それを地表に向かって再放射するものがあります。この作用をもつ気体を『温室効果ガス』と呼び、代表的なものには二酸化炭素(CO₂)、メタン、一酸化窒素(N₂O)、フロン類などがあります。

近年、大気中の温室効果ガスの濃度が急激に増加してきており、それに伴って、地球の平均気温が上昇していること(地球温暖化)が大きな問題になっています。地球温暖化を防ぐため、日本はパリ協定の枠組みのもと、2030年までに、46%(2013年比)削減すること、さらに50%の高みにむけて挑戦し続けることを表明し、排出削減に取り組んでいます。

☞ CO₂排出量の算定方法

① 活動ごとの排出量の算定

抽出した活動ごとに、次の式を用いて排出量を計算します。

$$\text{『温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{排出係数』}$$

※活動量⇒電気、ガス、ガソリンなどエネルギーの使用量など、排出活動の規模を表す指標

排出係数⇒活動量当たりの排出量(環境省令による)

② 排出量のCO₂換算値の算定

次の式を用いて温室効果ガスごとの排出量をCO₂の単位に換算します。

$$\text{『温室効果ガス排出量 (tCO}_2\text{)} = \text{温室効果ガス排出量 (tガス)} \times \text{地球温暖化係数 (GWP) 』}$$

※GWP(Global Warming Potential): 温室効果ガスごとの地球温暖化をもたらす程度のCO₂との比(CO₂を1とした場合に、何倍の温室効果があるかの指標)

(5) ノーカーチャレンジ

焼津市役所では、地球温暖化防止の率先行動として、自動車及びオートバイ通勤を自粛し、徒歩、自転車、公共機関、又は相乗りを推進しています。ノーカーチャレンジ実施による二酸化炭素（CO₂）削減量（R4年度実績）は、21,603.0kgでした。

(6) 環境教育

自然観察

開催日	対象	内容	参加人数
8月6日	小学4年生～中学3年生	夏休み親子水生生物教室	12人
5月28日～ 3月26日	小学生	ふるさとジュニアカレッジ (東益津公民館)	468人
12月18日	市民	瀬戸川ウォーキング (大村公民館)	45人
計			525人

環境教育

開催日	対象	内容	参加人数
4月21日	藤枝特別支援学校焼津分校	ごみ減量と分別方法、生ごみ処理 容器キエーロについて	26人
6月6日	大井川東小学校5年生	地球温暖化防止について	58人
6月8日	わかしお学級(和田公民館)	ごみ減量と分別方法について	12人
6月9日	大井川大学(大井川公民館)	地球温暖化防止について	70人
6月15日	小川公民館	地球温暖化防止について	42人
6月16日	東益津小学校4年生	ごみ減量と分別方法について、ごみ 分別体験、パッカー車見学	74人
6月21日	港小学校4年生	地球温暖化防止、SDGsについて	91人
6月28日	小川小学校4年生	ごみ分別体験、パッカー車見学	115人
6月29日	焼津西小学校5年生	地球温暖化防止、SDGsについて	181人
7月1日	ほがらか学級(大村公民館)	地球温暖化防止、ごみ減量と分別 方法について	21人

7月5日	東益津中学校2年生	地球温暖化防止、SDGs、ごみ減量と分別方法について	60
7月12日	焼津西小学校4年生	ごみ減量と分別方法について、ごみ分別体験、パッカー車見学	142人
7月20日	ひまわりの会(北海道原集会所)	地球温暖化防止について	10人
8月4日	放課後こども教室	ごみ減量と分別方法について、ごみ分別体験、パッカー車見学	24人
8月10日	放課後こども教室	ごみ減量と分別方法について、ごみ分別体験、パッカー車見学	36人
8月25日	放課後こども教室	ごみ減量と分別方法について、ごみ分別体験、パッカー車見学	22人
9月6日	大富小学校3～6年5組	ごみ減量と分別方法について	15人
9月22日	黒石小学校4年生	アース・キッズチャレンジ	119人
10月21日	大井川西小学校5年生	アース・キッズチャレンジ	59人
10月30日	大住さくら会	ごみ減量と分別方法について	12人
計			1,189人
参加者延人数(自然観察+環境教育)			1,714人

環境教育の必要性

近年深刻化を続ける地球規模の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルに起因していると考えられます。環境問題を改善していくためには、それらを見直し、できるだけ環境負荷が低くなる選択をしていくことが必要です。

各種の環境啓発事業や報道により環境問題への関心は高まりをみせ、『環境の保全が必要だ。』という認識は広まっています。ですが、『自分一人が何かしたところで...』『誰かが解決するだろう。』という意識も根強いように思われます。どんなに環境問題への関心が高く、見識が広くても、実際の行動がなければ環境問題の深刻化は止まりません。

個人と環境との関わりに対する理解を深め、具体的な行動に結び付ける意識を育てるために、環境問題について考えることを通じて、経済的側面以外の評価/判断基準をもつことや、地球規模で物事を捉える視野の広さをもつことの大切さを伝えることが、環境教育の重要な役割です。



▲アース・キッズチャレンジ

3 大氣環境

3 大気環境

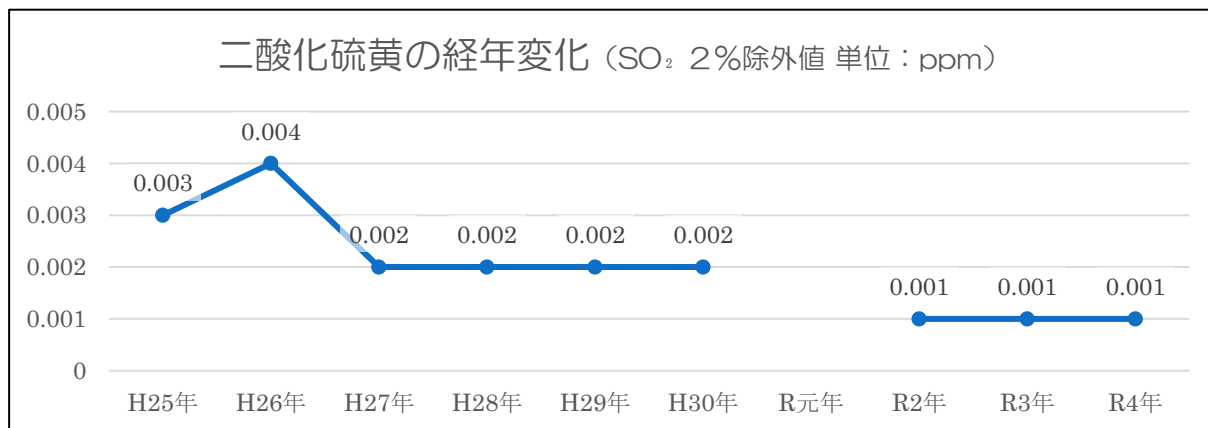
(1) 大気環境の現状

大気を汚染する物質には、事業場での重油等の燃焼に伴って排出される硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物等や、自動車から排出される窒素酸化物、一酸化炭素等があり、これらから二次的に生成される光化学オキシダント等があります。

大気の汚染は、「大気汚染防止法」という法律によって規制されています。静岡県では、焼津中学校(※)と大井川東小学校に自動測定機を設置して、各種汚染物質の監視測定をしています。(※)平成25年3月までは焼津市役所。

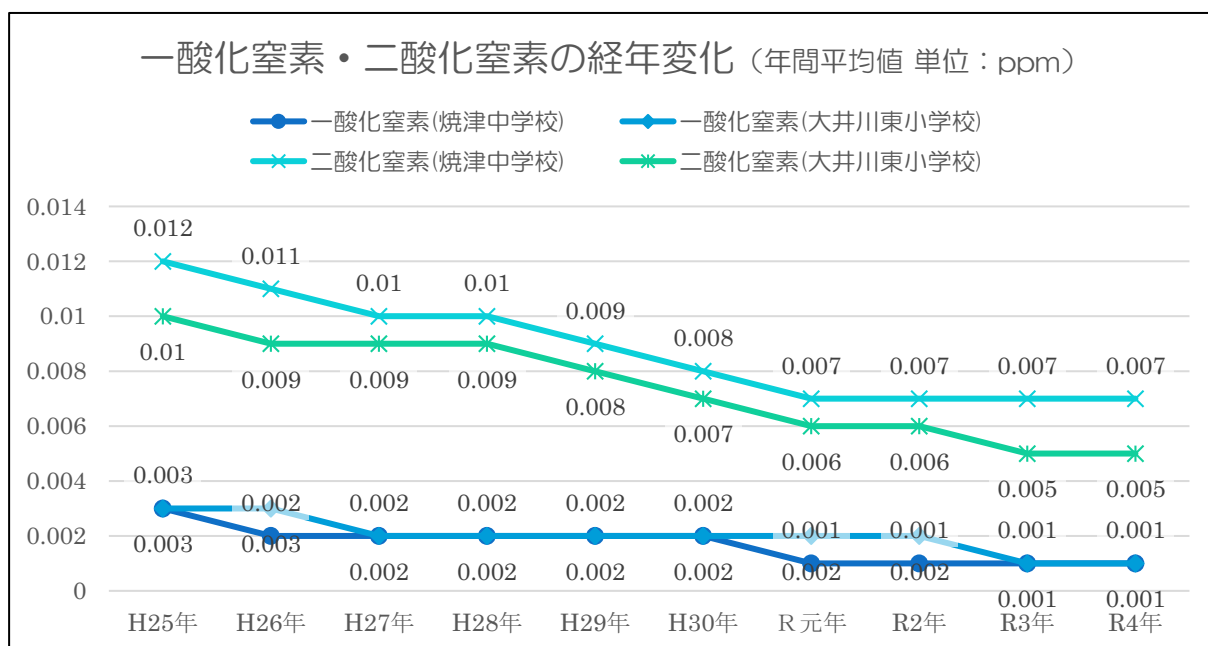
硫黄酸化物(二酸化硫黄)

令和元年度硫黄酸化物の日平均値の2%除外値は、測定機器不良のため欠測(環境基準0.04ppm)。



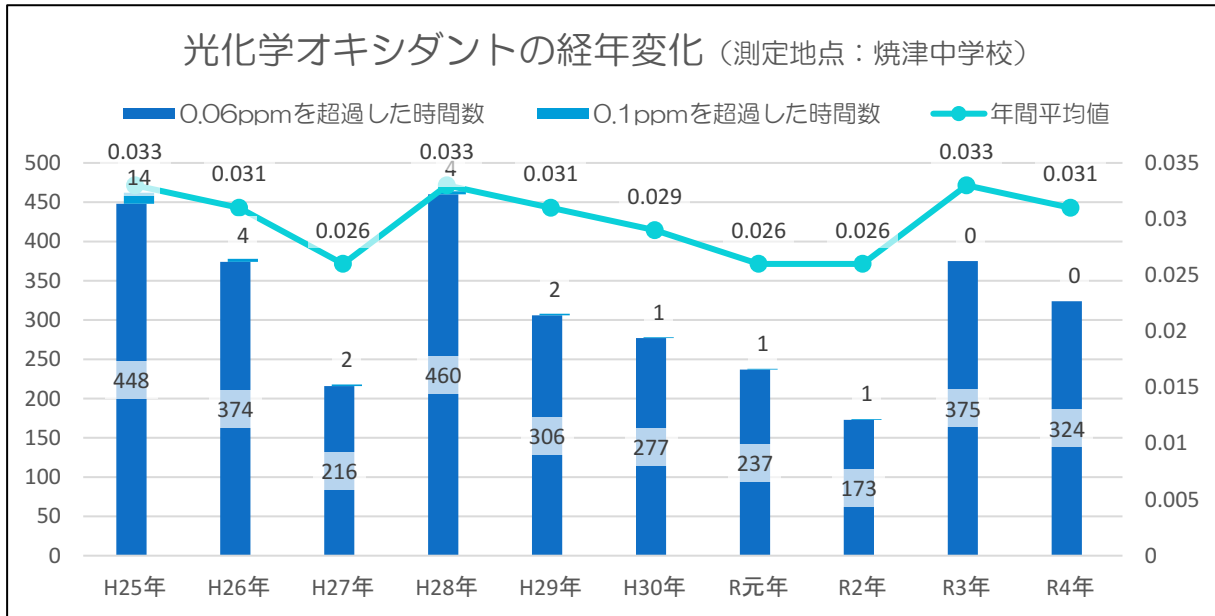
窒素酸化物(一酸化窒素、二酸化窒素)

二酸化窒素の日平均値の2%除外値は、焼津中学校で0.013ppm、大井川東小学校で0.012ppmでした(環境基準0.06ppm)



光化学オキシダント

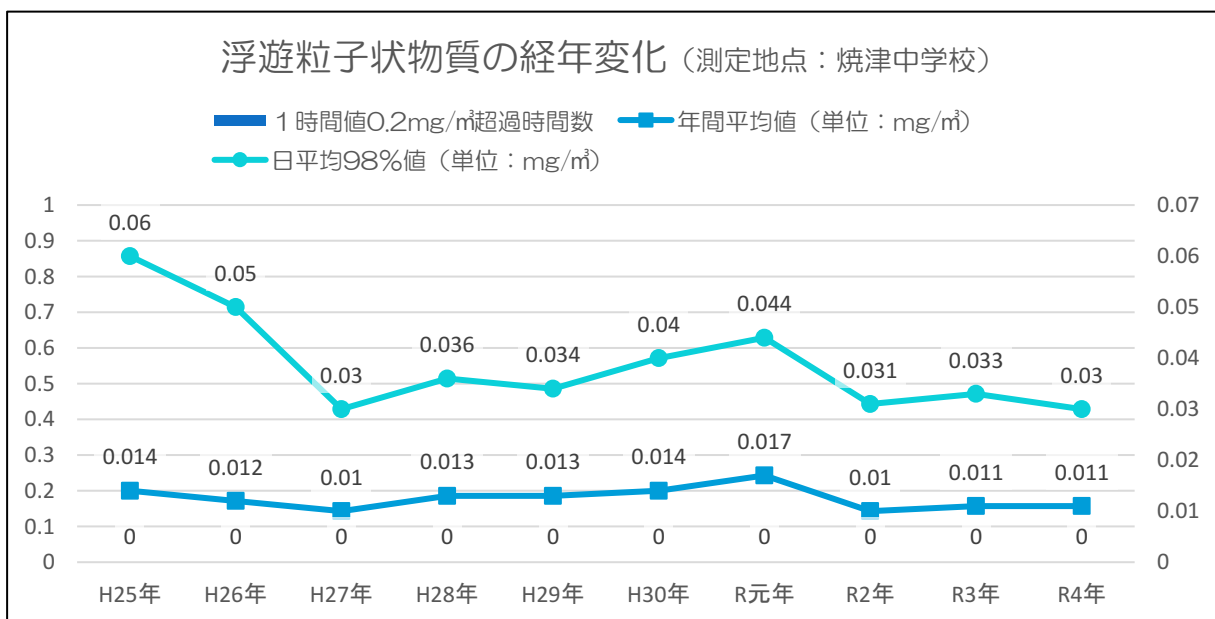
5月から9月までの監視強化期間中、志太・川根地区において、注意報・警報・重大緊急警報の発令はありませんでした。また、環境基準である1時間値 0.06ppm を超過した日数は、年間で62日でした。



浮遊粒子状物質（SPM）

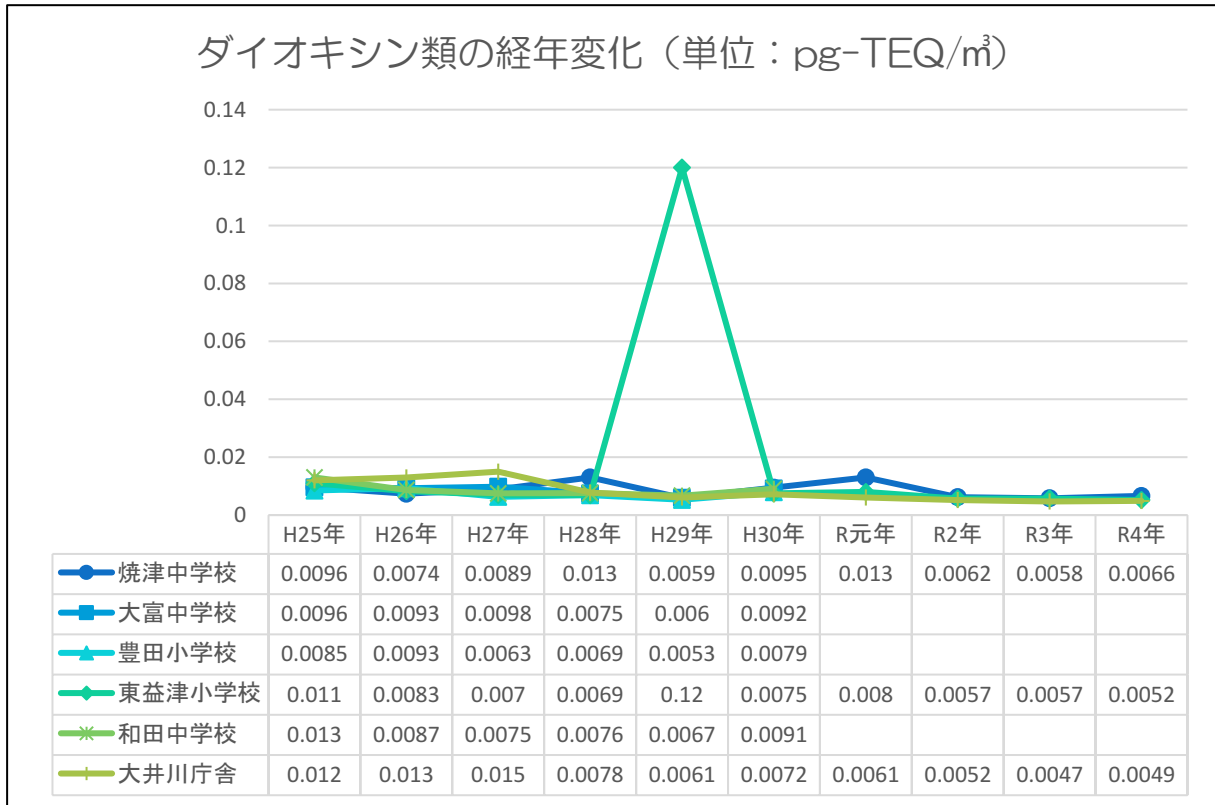
1時間値の最高値は、0.115mg/m³（環境基準 0.20mg/m³）で、1時間値が0.20mg/m³を超過した時間はありませんでした。

また、日平均値の年間98%値は、0.030mg/m³（環境基準 0.10mg/m³）でした。



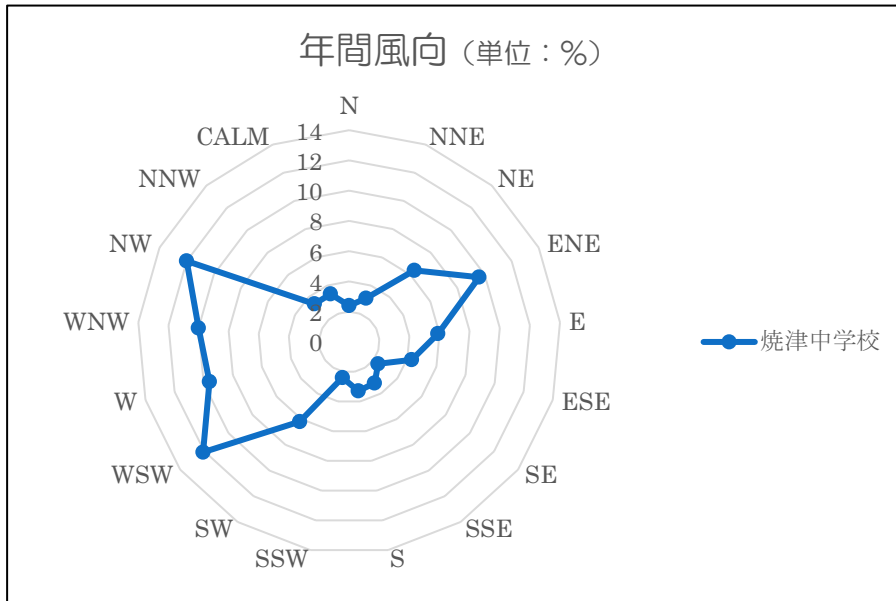
ダイオキシン類

大気中のダイオキシン類は、全ての地点で環境基準（0.6pg-TEQ/m³）を達成しました。



※大富中学校、豊田小学校、和田中学校令和元年度から測定中止。

年間風向



※大井川東小学校測定局の風向風速計が故障中のため、実績なし。

(2) 大気汚染物質に係る環境基準

環境基本法では、人の健康を保護し生活環境を保全するために維持されることが望ましい基準として、物質の種類ごとに以下のとおり環境基準を設定しています。

物質		環境上の条件
二酸化硫黄	SO ₂	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
二酸化窒素	NO ₂	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	Ox	1時間値が0.06ppm以下であること。
一酸化炭素	CO	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	SPM	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質	PM _{2.5}	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
ベンゼン	C ₆ H ₆	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン		1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン		1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン		1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
ダイオキシン類		年間平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

評価方法

①短期的評価（二酸化窒素を除く）

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値、又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

②長期的評価

ア 二酸化窒素

1日平均値の年間98%値〔1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目〔例えば、年間有効測定日数が350日の場合には、343番目(=350×0.98)〕にあたる値〕を環境基準と比較して評価を行う。

イ 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素

1日平均値の年間2%除外値〔1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値〔例えば、年間有効測定日数が335日の場合には、7測定値(=335×0.02)〕を除外した後の最高値〕を環境基準として評価を行う。

ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。

(注) 環境基準は、工業専用地域や車道、その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。

(3) 大気汚染監視測定局

静岡県が焼津中学校と大井川東小学校に設置している大気常時監視測定局のデータは、テレメーターシステムにより、リアルタイムで静岡県環境衛生科学研究所に送られています。

このデータは「静岡県大気汚染常時監視システム」により、常時公開されています。
(<http://taikikanshi.pref.shizuoka.jp>)

用語解説

☞ 硫黄酸化物 (SO_x)

石油や石炭など、硫黄分を含んだ化石燃料が燃焼する際に発生します。

水に溶けやすい性質をもっており、水（大気中では雨）と反応して硫酸や亜硫酸を生じ、酸性雨の原因となる物質の一つです。

☞ 窒素酸化物

化学肥料を土の中の微生物が分解する際に発生するほか、ボイラーや車のエンジンなど、物質が高温・高圧下で燃焼する際や、石炭（窒素化合物が含まれている。）が燃焼する際に発生します。

光化学スモッグや酸性雨の原因となる物質の一つです。また、一酸化二窒素は、オゾン層を破壊する作用のほか、二酸化炭素の310倍の温室効果があるとされています。

☞ 光化学オキシダント

大気中に排出された窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽の光によって光化学反応を起こすことで発生します。光化学オキシダントが高濃度になり、空が白くもやがかったような状態を光化学スモッグといい、目や喉などの粘膜に影響があることが知られています。

☞ 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊している粒子状物質のうち、10 μm（マイクロメートル ※1 mmの1000分の1）以下のものを言い、特に直径2.5 μm以下のものはPM2.5と呼ばれます。

工場の排煙、自動車の排気ガスなど、人が原因となって発生するもののほか、土煙のように自然に発生するものもあります。

粒子の小さいPM2.5は、肺の奥まで入り込んでしまうため、ぜん息や気管支炎などの病気の原因となる疑いもたれています。

4 水環境

4 水環境

(1) 水質汚濁の現状

焼津市は全国でも有数の水産業のまちであり、市内にはたくさん水産加工場があります。水質汚濁防止法施行以前は、魚の解凍水、血水、煮汁などが工場からそのまま河川に排出され、深刻な水質悪化を招きました。

水質汚濁防止法の施行及び県条例による上乘せ基準の適用以後は、各事業場における排水処理施設の整備が進み、昭和40年代後半以降は各河川の水質に大幅な改善がみられました。

昭和50年以降小康状態が続いており、現在水質を悪化させている主な原因は、規制の対象外である小規模工場からの排水や、一般住宅からの生活排水です。

河川の水質を改善していくためには、公共下水道や小型合併処理浄化槽の普及による生活系排水対策の推進が必要です。

河川の水環境基準（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全 及び A以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	50MPN /100 ml 以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及び B以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000MPN /100 ml 以下
B	水道3級 水産2級 及び C以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	5,000MPN /100 ml 以下
C	水産3級 工業用水1級 及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/ℓ 以下	50 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	
D	工業用水2級 農業用水 及び Eの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/ℓ 以下	100 mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2 mg/ℓ 以上	

備考 1、基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

2、農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/ℓ以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

- (注) 1、自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2、水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3、水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
 水産 3 級：コイ、フナ等 β -中腐水性水域の水産生物用
- 4、工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの
 工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの
 工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5、環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

志太、大井川水域の類型（河川）

水域	名称	範囲	水域 類型	達成期間	設定期日
志太 水域	瀬戸川上流	勝草橋から上流の瀬戸川本流	A	直ちに達成	S49. 1. 1
	朝比奈川上流	新横内橋から上流の朝比奈川本流	A	直ちに達成	S49. 1. 1
	瀬戸川下流及び 朝比奈川下流	勝草橋から下流の瀬戸川本流及び 新横内橋から下流の朝比奈川本流	B	5年を超える期間で 速やかに達成	S49. 1. 1
	小石川	小石川本流	D	直ちに達成	H13. 9. 1 見直し
	黒石川	黒石川本流	C	直ちに達成	S49. 1. 1
	栃山川	栃山川本流	C	3年	S49. 1. 1
大井川 水域	大井川上流	駿遠橋から上流	AA	直ちに達成	S46. 5. 25
	大井川中流	駿遠橋から大井川橋まで	AA	直ちに達成	H21. 4. 1 見直し
	大井川下流	大井川橋より下流	A	直ちに達成	H21. 4. 1 見直し

志太水域図



大井川水域図



海域の環境基準

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質
A	水産1級 水浴 自然環境保全及び B以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000MPN /100 mℓ 以下	検出されな いこと
B	水産2級 工業用水及び Cの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	-	検出されな いこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8 mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	-	-

備考 1、基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
2、農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/ℓ 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

(注) 1、自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2、水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
3、環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

西駿河湾、焼津漁港、大井川港の類型（海域）

海域	範囲	水域類型	達成期間
西駿河湾	清水灯台から御前埼灯台（北緯 34 度 35 分 33 秒、東経 138 度 13 分 44 秒）に至る陸岸の地先海域のうち、用宗漁港、焼津漁港及び大井川港を除く海域	A	直ちに達成
焼津漁港	焼津地区外港第 1 埠頭護岸（焼津市中港町 1219 番地地先）東端と沖南防波堤（計画されているものを含む。）北端を結んだ直線、同防波堤、同防波堤南端と小川地区南防波堤（同市石津字浜河原 2245 番地の 56 地先）北端を結んだ直線、同防波堤及び陸岸により囲まれた海域	B	直ちに達成
大井川港	北防波堤（焼津市利右衛門地先）同防波堤東端と南防波堤（同市飯淵地先、計画されているものを含む。）東端を結んだ直線、同防波堤及び陸岸により囲まれた海域	B	直ちに達成

西駿河湾海域図



(2) 河川水質の状況 (BOD75%値 単位=mg/ℓ)

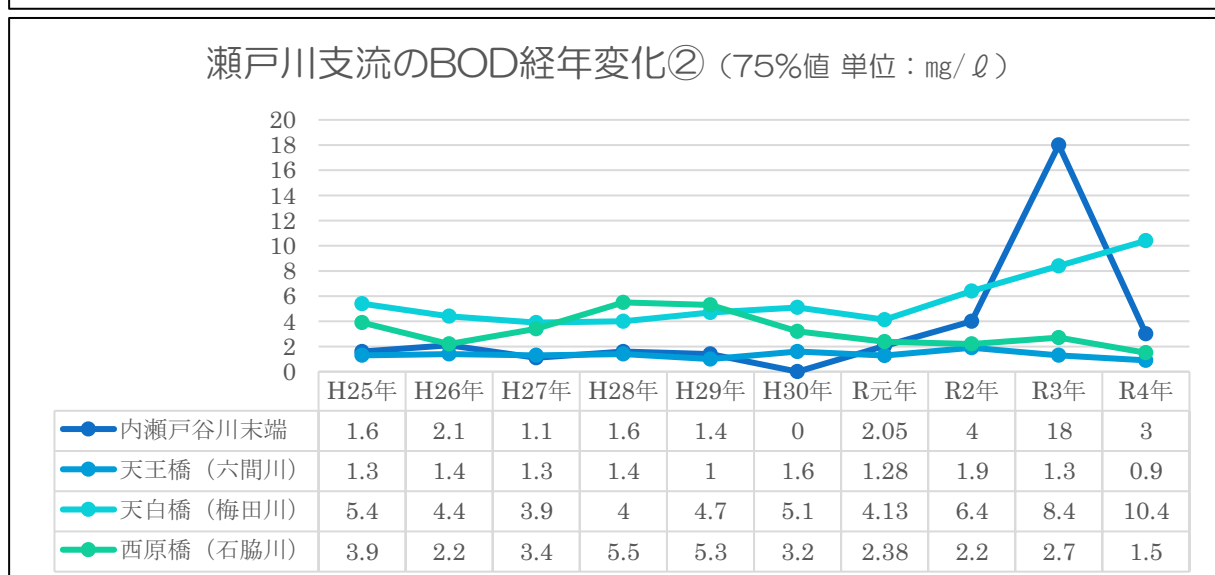
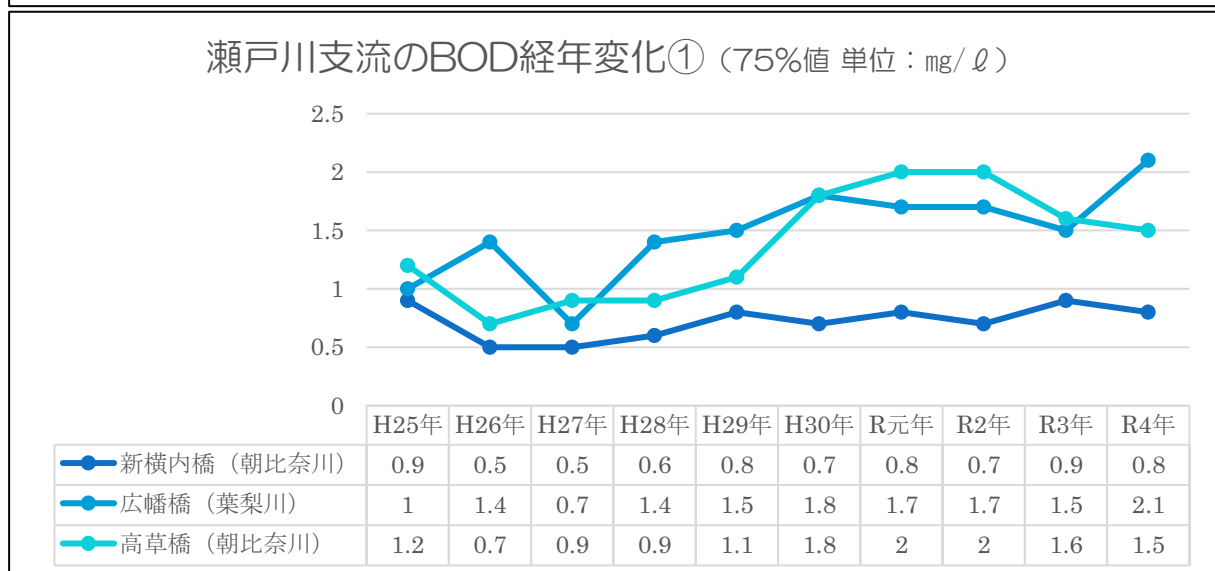
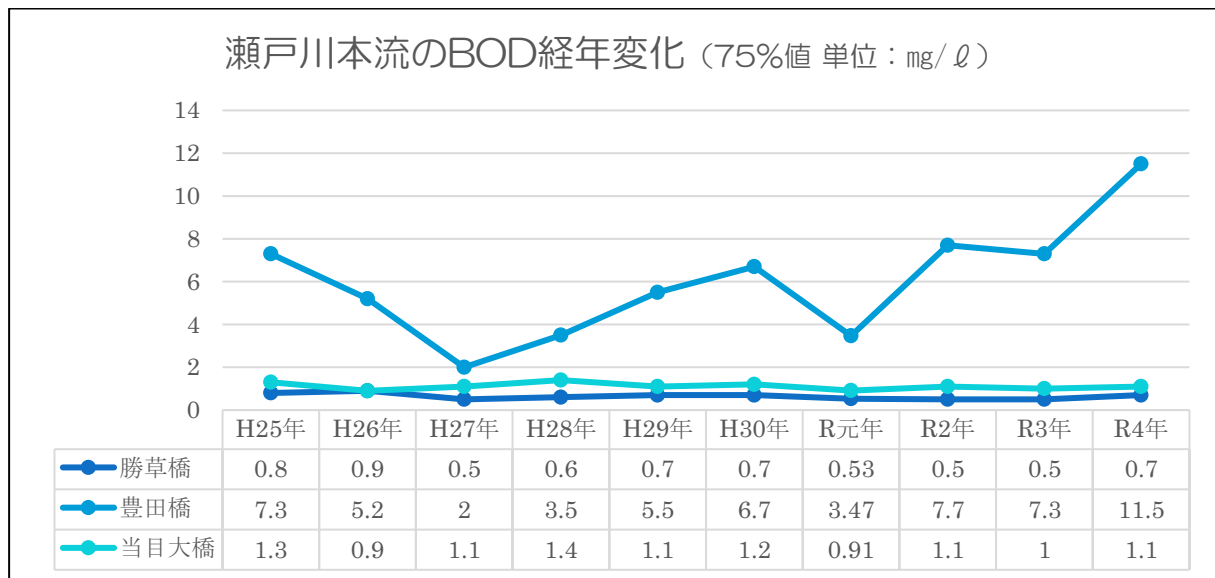


※①～⑥、①～⑳は焼津市、1～8は静岡県、
9は藤枝市、10は国土交通省の測定データです。

図中 番号	河川名 (採水場所)	BOD
①	朝比奈川 (高草橋)	1.5
②	瀬戸川 (豊田橋)	11.5
③	石脇川 (西原橋)	1.5
④	木屋川 (水天橋)	1.7
⑤	藤守川 (藤守水門)	4.4
⑥	志太田中川 (平安橋)	1.4
①	黒石川 (小川橋)	1.4
②	黒石川 (黒石川橋)	2.3
③	前の川 (新港橋)	2.4
④	成案寺川 (藤兵衛島橋)	2.5
⑤	栃山川 (割芝橋)	0.7
⑥	木屋川 (出井川橋)	4.5
⑦	赤塚川 (新赤塚橋)	5.3
⑧	梅田川 (天白橋)	10.4
⑨	六間川 (天王橋)	0.9
⑩	葉梨川 (広幡橋)	2.1
⑪	高草川 (松久保橋)	1.0
⑫	用心川末端	4.6
⑬	小川都市下水路	4.0
⑭	栄田川 (栄田橋)	1.0
⑮	一色横須賀川 (第一号橋)	3.1
⑯	成案寺川 (富士塚橋)	1.2
⑰	泉川 (48号橋)	1.4
⑱	志太田中川 (17号橋)	1.3
⑲	志太田中川 (50号橋)	1.0
⑳	飯淵川 (飯淵川橋)	0.6
㉑	中島川 (25号橋)	1.1
1	朝比奈川 (新横内橋)	0.8
2	瀬戸川 (勝草橋)	0.7
3	瀬戸川 (当目大橋)	1.1
4	小石川 (県道橋)	5.4
5	小石川 (八雲橋)	1.8
6	黒石川 (新川橋)	1.1
7	黒石川 (黒石橋)	2.5
8	栃山川 (一色大橋)	1.3
9	内瀬戸谷川末端	3.0
10	大井川 (富士見橋)	1.1

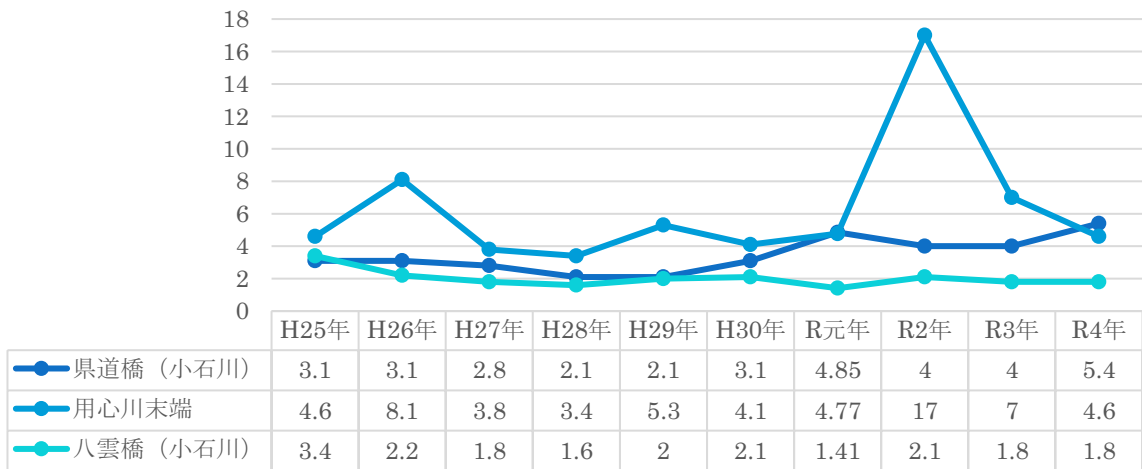
(3) 水系別 BOD 経年変化

瀬戸川水系



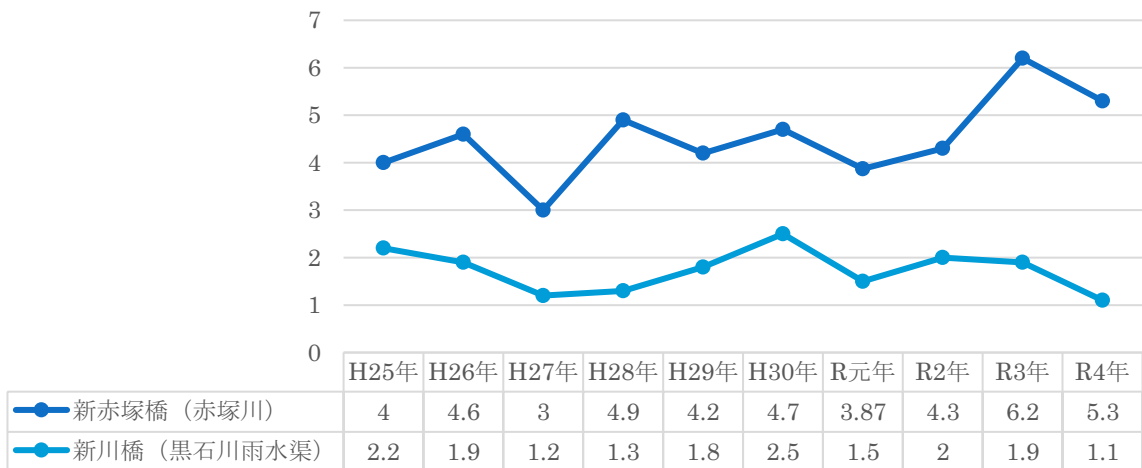
小石川水系

小石川水系のBOD経年変化 (75%値 単位: mg/ℓ)

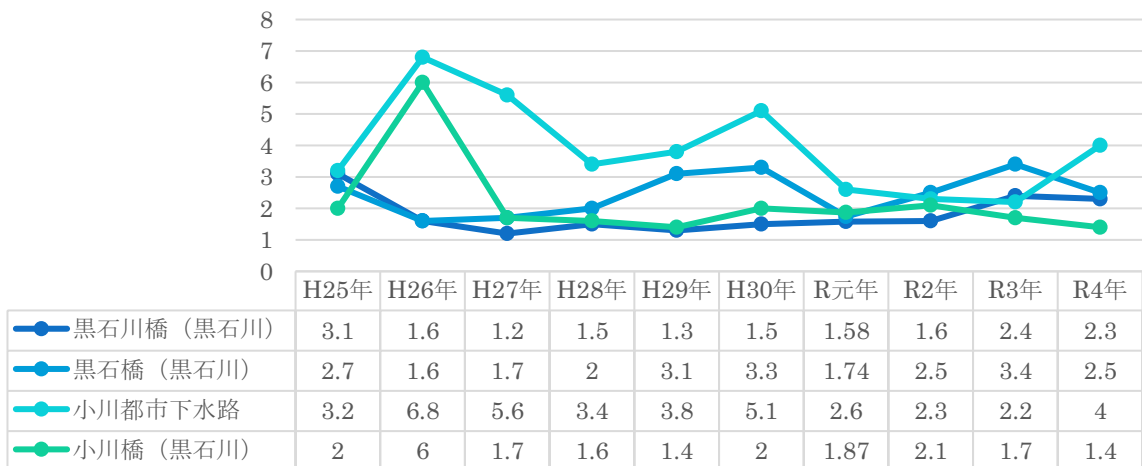


黒石川水系

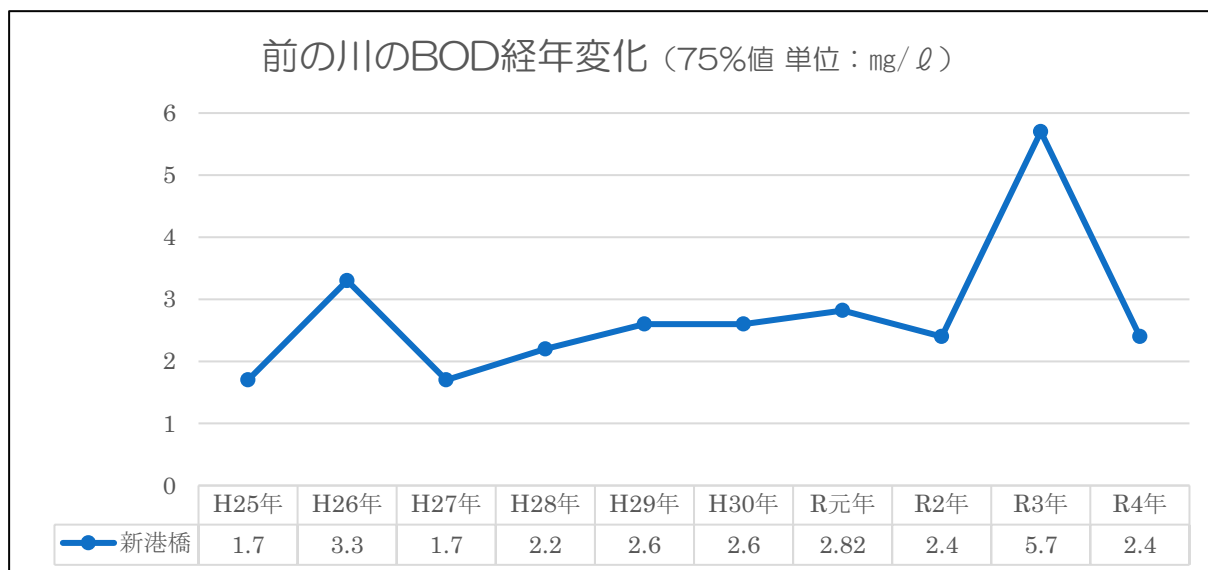
黒石川水系のBOD経年変化① (75%値 単位: mg/ℓ)



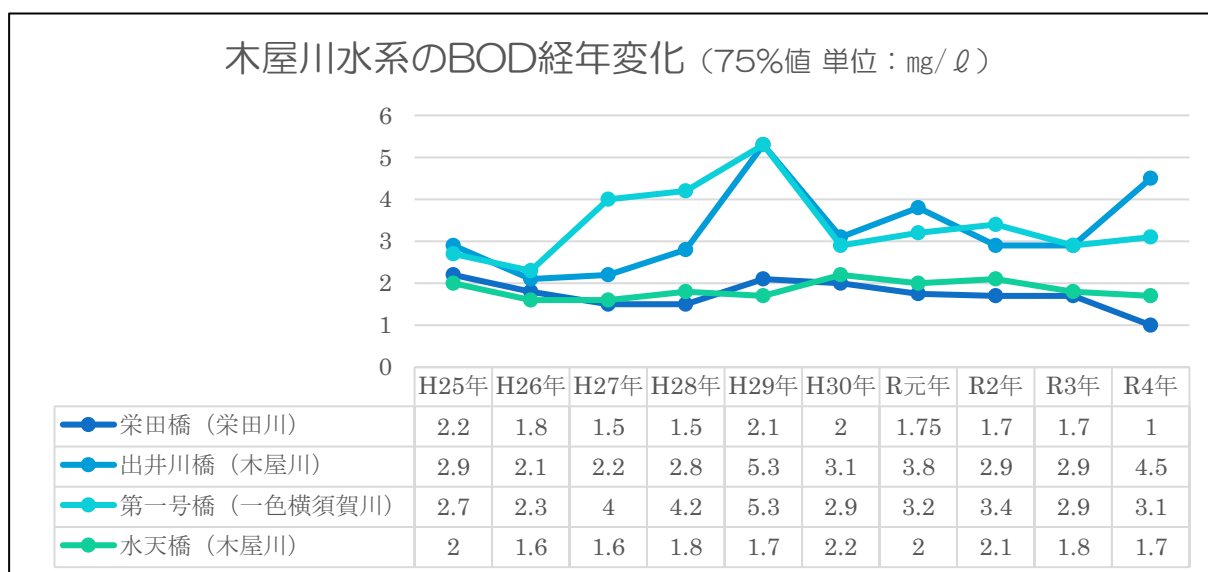
黒石川水系のBOD経年変化② (75%値 単位: mg/ℓ)



前の川

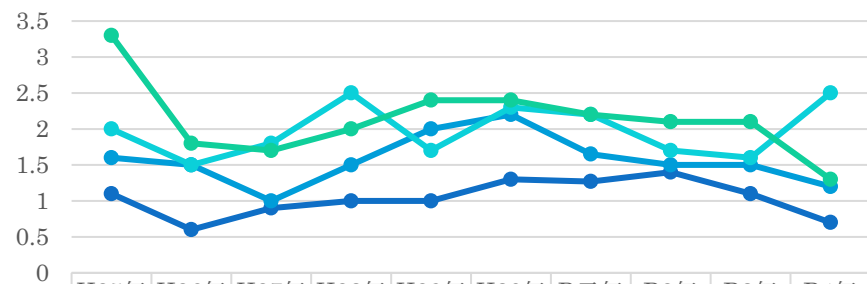


木屋川水系



栃山川水系

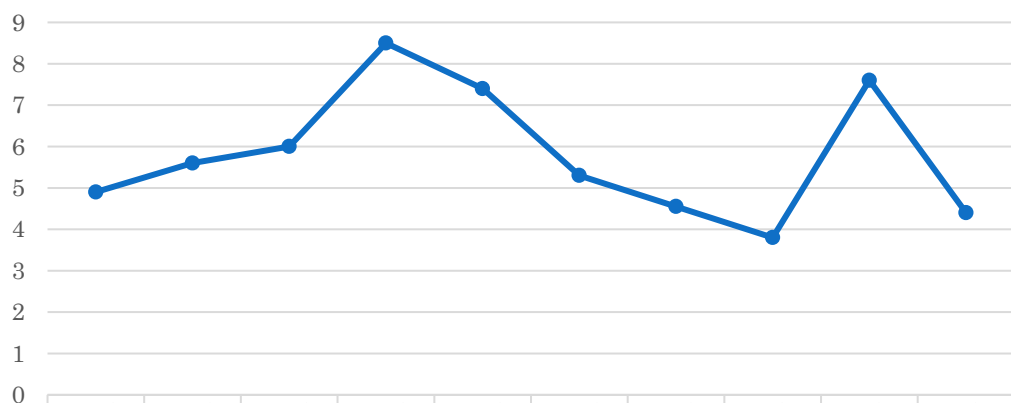
栃山川水系のBOD経年変化 (75%値 単位: mg/ℓ)



	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
● 割芝橋 (栃山川)	1.1	0.6	0.9	1	1	1.3	1.27	1.4	1.1	0.7
● 富士塚橋 (成案寺川)	1.6	1.5	1	1.5	2	2.2	1.65	1.5	1.5	1.2
● 藤兵衛島橋 (成案寺川)	2	1.5	1.8	2.5	1.7	2.3	2.2	1.7	1.6	2.5
● 一色大橋 (栃山川)	3.3	1.8	1.7	2	2.4	2.4	2.2	2.1	2.1	1.3

藤守川

藤守川のBOD経年変化 (75%値 単位: mg/ℓ)



	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
● 藤守水門	4.9	5.6	6	8.5	7.4	5.3	4.55	3.8	7.6	4.4

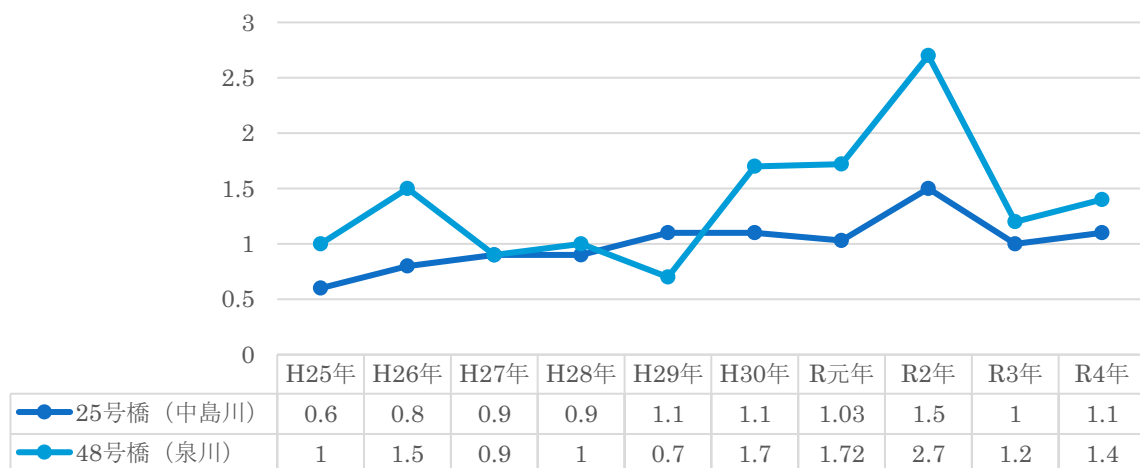
志太田中川

志太田中川のBOD経年変化 (75%値 単位: mg/ℓ)

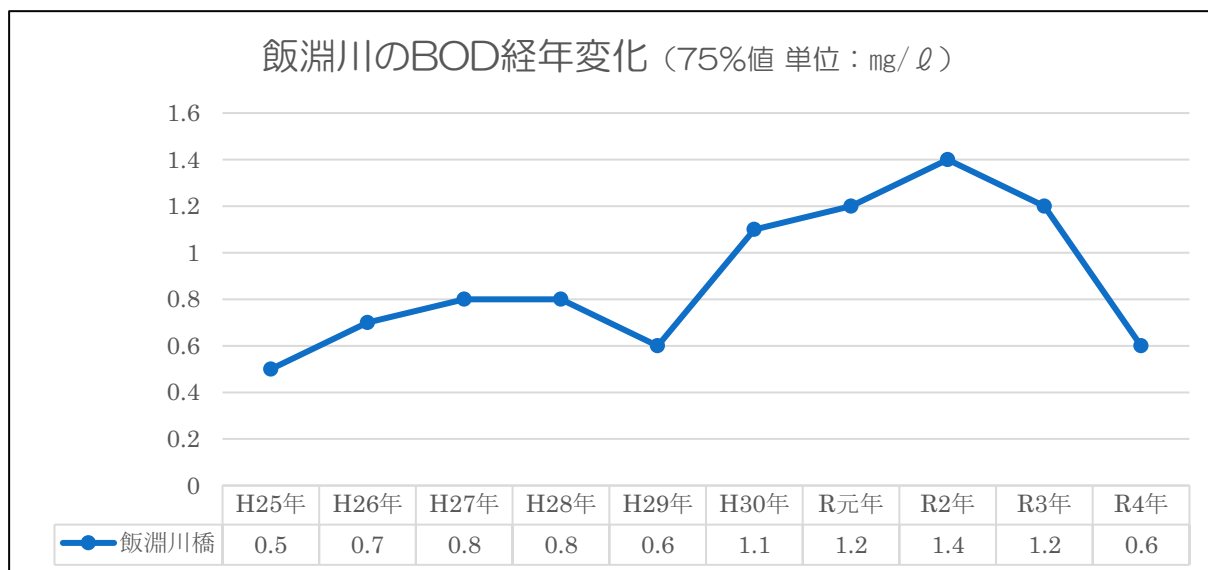


泉川水系

泉川水系のBOD経年変化 (75%値 単位: mg/ℓ)



飯淵川



(4) 水生生物による水質調査

河川の水質を知るには、測定機器などを使って水質分析を行うほかに、川の中の生きものの分布を調べる方法があります。

本市では環境教育の一環として『夏休み親子水生生物教室』を開催しています。

朝比奈川橋付近…水質階級Ⅱ（ややきれいな水）令和4年度調査結果

指標生物（個体数）		その他の生物
水質階級Ⅰ （きれいな水）		<u>魚類</u> ニホンウナギ、ヌマチチブ、ゴクラクハゼ、ヨシノボリの仲間、カワアナゴ、ミミズハゼの仲間、ウチゴリ
水質階級Ⅱ （ややきれいな水）	カワニナ類（1） イツマキカイ（4）	
水質階級Ⅲ （きたない水）		<u>水生昆虫</u> ゴバントビケラの仲間
水質階級Ⅳ （とてもきたない水）		<u>その他水生生物</u> スッポン類、テナガエビ、ヌマエビの仲間、モクズガニ

玉露の里付近…水質階級Ⅰ（きれいな水）令和4年度調査結果

指標生物（個体数）		その他の生物
水質階級Ⅰ （きれいな水）	カワゲラ類（3） ヒラタカゲロウ類（5） ナガレトビケラ類（3） ヘビトンボ（4） サワガニ（3）	<u>魚類</u> ニシシマドジョウ、カワムツ、ヨシノボリの仲間、コイ <u>水生昆虫</u>
水質階級Ⅱ （ややきれいな水）	コオニヤンマ（3） カワニナ類（8） ヒラタドロムシ（1）	ヒゲナガカワトビケラ類、サナエトンボの仲間、コヤマトンボ、ガガンボの仲間
水質階級Ⅲ （きたない水）		<u>その他水生生物</u>
水質階級Ⅳ （とてもきたない水）		カジカガエル、ヒラテテナガエビ、ヌマエビの仲間

🍃 pH（水素イオン指数）

液体の酸性/アルカリ性の程度を示します。数字が小さいほど強い酸性を、大きいほど強いアルカリ性を表します。7付近が中性です。

🍃 BOD（生物化学的酸素要求量）

水に含まれる有機物を微生物が酸化分解する際に必要となる酸素の量を示します。数値が高いほど有機物（水質汚濁の原因となる物質）が多く含まれていることを示します。河川水質の環境基準に用いられています。

🍃 COD（化学的酸素要求量）

水に含まれる有機物、亜硝酸塩、硫化物などの被酸化物質を酸化剤によって酸化する際に必要となる酸素の量を示します。数値が高いほど被酸化物質が多く含まれていることを示します。湖沼・海域の環境基準に用いられています。

🍃 SS（浮遊物質）

水に溶けずに浮遊する2mm以下の物質のことを指します。透き通った水はこの値が低く、雨の後の濁った河川などでは、この値が高くなります。

🍃 DO（溶存酸素量）

水に溶けている酸素の量を示します。魚類が生存するためには、一般的に3mg/ℓ以上の溶存酸素が必要であり、良好な状態を保つためには、5mg/ℓ以上が望ましいとされています。

🍃 水生生物による水質の調査

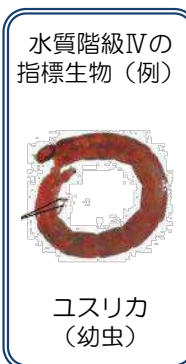
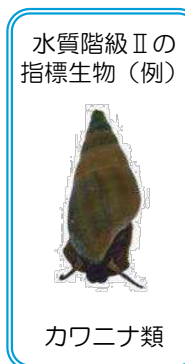
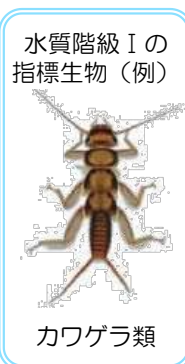
水中に生息する多くの生物は水質の変化に敏感であり、その地点の水質によって生息する生物の種類や数に変化するという特性を利用して、河川の水質を評価する方法です。

水生生物調査では、水質はⅠからⅣまでの4つの階級に区分されており、それぞれの水質階級ごとに31種類の指標生物が決められています。調査地点において、どの階級に属する生物が多くみられるかによって水質階級を判定します。

この調査方法では、高価な分析器具や化学的分析のための特別の技術を必要としないので、誰でも調査を行うことができます。



水質階級	川のきれい度
水質階級Ⅰ	きれいな水
水質階級Ⅱ	ややきれいな水
水質階級Ⅲ	きたない水
水質階級Ⅳ	とてもきたない水



(5) 海域水質の現状 (COD 年間 75%値 単位=mg/ℓ)

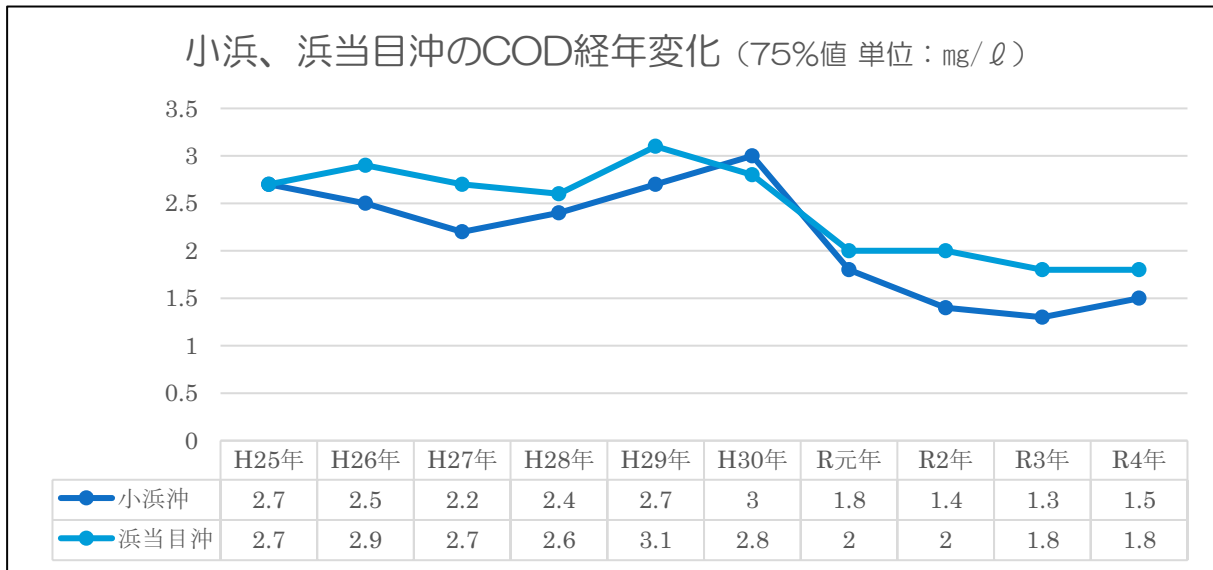
図中 番号	採水場所	COD
①	小浜沖	1.5
②	浜当目沖	1.8
③	焼津港 5	2.6
④	焼津港 3	3.2
⑤	小川港中間	1.9
⑥	小川港 3	2.6
⑦	小川港 2	3.3
⑧	藤守水門沖	2.3
⑨	吉永水門沖	1.7
⑩	大井川河口	1.9
①	焼津漁港沖	2.0
②	栢山川沖	1.9
③	大井川港港中央	2.0



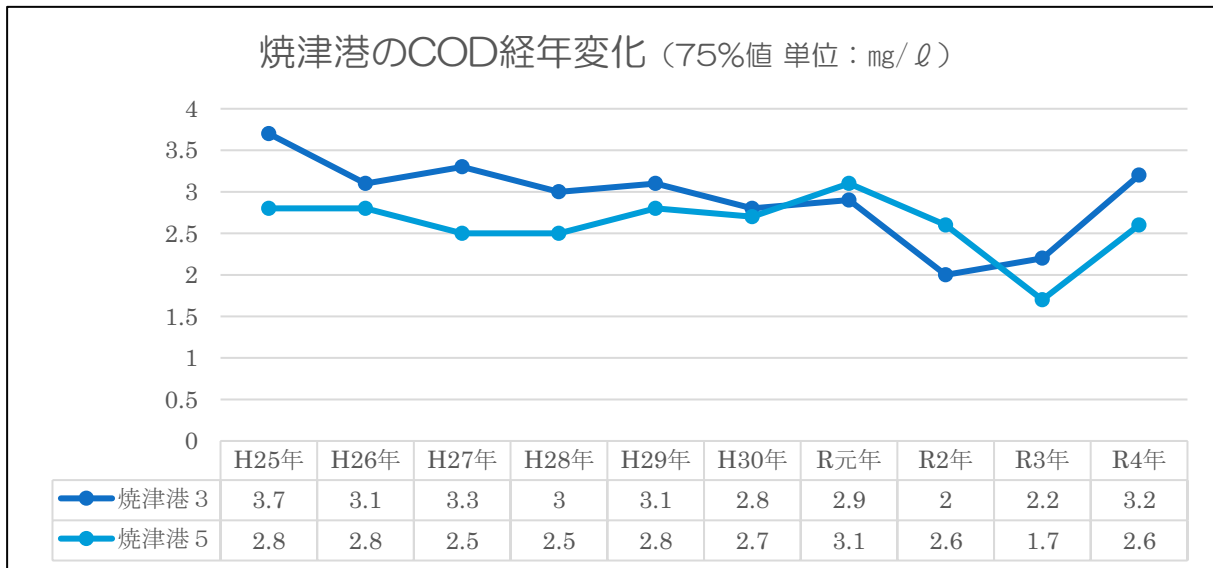
※①～⑩は焼津市、①～③は静岡県の測定データです。

(6) 水系別 COD 経年変化

小浜、浜当目沖

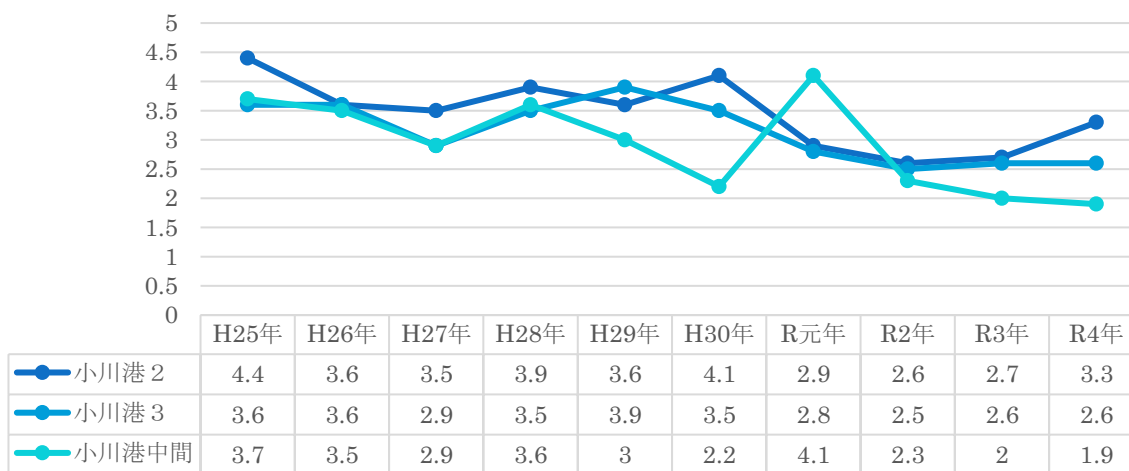


焼津港



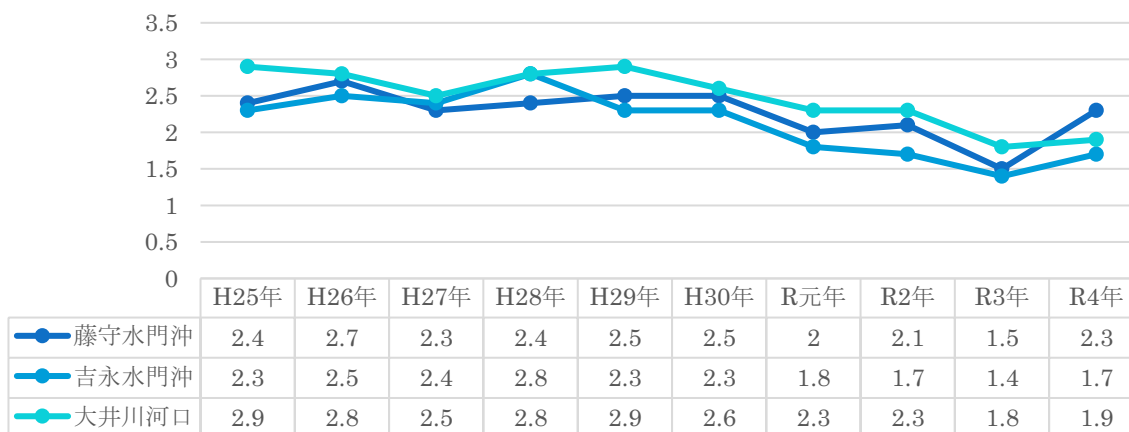
小川港、小川港中間

小川港、小川港中間のCOD経年変化 (75%値 単位: mg/ℓ)



藤守水門、吉永水門、大井川河口

藤守水門、吉永水門、大井川河口沖のCOD経年変化 (75%値 単位: mg/ℓ)



(7) 合併処理浄化槽設置事業

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として、「焼津市浄化槽設置補助金交付要綱」及び「焼津市公共下水道事業計画未整備区域浄化槽設置補助金交付要綱」に基づいて次の通り補助事業を行いました。

令和4年度補助事業内容

設置基数		補助金額	
5人槽	381基	国庫補助金	71,867千円
6～7人槽	56基	県費補助金	22,268千円
8～10人槽	9基	市補助金	91,365千円
合計	446基	総事業費	185,500千円

(8) 環境ホルモン

環境ホルモン（外因性内分泌かく乱物質）

焼津港及び小川港の2箇所で、船底塗料や漁網防汚剤として用いられていた有機スズ化合物の残留状況を調査しました。

(単位 TBT = $\mu\text{g}/\ell$ TPT = $\mu\text{g}/\ell$)

測定地点	項目		測定結果			
			5月24日	8月16日	11月21日	2月6日
焼津港3	表層 ※1	TBT※2	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
		TPT※3	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	底質	TBT	39	29	71	39
		TPT	0.5	0.2	0.9	0.5
焼津港5	表層	TBT	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		TPT	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	底質	TBT	2.0	1.9	2.3	3.0
		TPT	0.2	0.4	<0.1	0.2
小川港2	表層	TBT	0.005	0.015	0.009	0.015
		TPT	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	底質	TBT	970	1,700	2,100	740
		TPT	15	28	8.8	8.0
小川港3	表層	TBT	0.003	0.004	0.004	0.006
		TPT	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	底質	TBT	160	190	200	81
		TPT	16	3.0	18	6.4
小川港中間	表層	TBT	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		TPT	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	底質	TBT	3.7	4.9	10	4.3
		TPT	0.2	0.5	0.4	0.3

※1、海面から0.5メートル深

※2、トリブチルスズ

※3、トリフェニルスズ

5 騒音・振動・悪臭

5 騒音・振動・悪臭

(1) 騒音

騒音苦情の現状

騒音は、工場や商店、飲食店、建設工事などの生産・営業活動をはじめ、新幹線、航空機、自動車の通行などにより発生します。騒音についての苦情は近年増加傾向にあり、令和4年度の公害苦情93件のうち23件、24.73%を占めています。

特に近年では、住宅の過密化やライフスタイルの多様化により、近隣の家庭生活から発生する音が苦情の原因となっているケースが増加しています。

自動車騒音常時監視結果

市内の主要道路において5か年計画で騒音の測定を実施し、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を調査しています。

騒音測定結果（測定日：令和4年12月1日～2日）

	路線名	測定場所 (沿道地点)	昼間		夜間	
			(環境基準 70 dB)		(環境基準 65 dB)	
			測定結果	適否	測定結果	適否
1	東名高速道路	一般国道 150 号 上小杉	70.0 dB	○	66.0 dB	●
2	藤枝大井川線	焼津藤枝線 大栄町 1 丁目	65.0 dB	○	58.0 dB	○
3	高洲和田線	上青島焼津線 三ヶ名	64.0 dB	○	56.0 dB	○

面的評価結果

	戸数 (割合)				
	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過	計
全体	2,607 (99.8%)	0 (0.0%)	10 (0.1%)	2 (0.1%)	2,619
近接空間	1044 (99.9%)	0 (0.0%)	10 (0.1%)	0 (0.0%)	1,054
非近接空間	1563 (99.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	1,565

※近接空間とは、以下の区分に応じ道路端からの距離により特定される範囲をいう。

- ・ 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路…15メートル
- ・ 2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路…20メートル

騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値 (LAeq)		地域の当てはめ	都市計画法による用途地域
	昼間	夜間		
AA	50 dB 以下	40 dB 以下	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域	
A	55 dB 以下	45 dB 以下	専ら住居の用に供される地域	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB 以下	55 dB 以下		
B	55 dB 以下	45 dB 以下	主として住居の用に供される地域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 市街化調整区域
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下		
C	60 dB 以下	50 dB 以下	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域
C地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下		
幹線交通を担う道路に近接する空間	70 dB 以下	65 dB 以下	<p>幹線道路とは、高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。</p> <p>道路に近接する空間とは、次の範囲を指す。</p> <p>① 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路端から15m以内の区域</p> <p>② 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路端から20m以内の区域</p>	

※時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

※等価騒音レベル (Laeq) とは、実測時間において変動する騒音レベルをエネルギー的な平均値として表したものをいう。

航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値 (Lden)	地域の当てはめ	都市計画法による 用途地域
I	57 dB以下	専ら住居の用に供される地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域
II	62 dB以下	I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	Iの地域の類型を当てはめる地域以外の地域 (工業専用地域、飛行場内及び空港敷地内を除く。)

※時間帯補正等価騒音レベル (Lden) とは、昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベルをいう。

新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値	地域の当てはめ	都市計画法による 用途地域
I	70 dB以下	主として住居の用に供される地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域
II	75 dB以下	商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

騒音規制法に基づく規制基準

区域の区分	基準値			地域の当てはめ	都市計画法による 用途地域
	昼間	朝・夕	夜間		
第1種区域	50 dB 以下	45 dB 以下	40 dB 以下	良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 (すみれ台1丁目及び2丁目)
第2種区域	55 dB 以下	50 dB 以下	45 dB 以下	住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域	第1種中高層住居専用地域 (すみれ台1丁目及び2目を除く。) 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 市街化調整区域 (静浜飛行場を除く。)
第3種区域	65 dB 以下	60 dB 以下	55 dB 以下	住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域
第4種区域	70 dB 以下	65 dB 以下	60 dB 以下	主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域	工業地域 工業専用地域

1 第2種区域、第3種区域又は第4種区域の区域内に所在する学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する保育所、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する特別養護老人ホーム並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内における規制基準は、規制基準の欄に掲げる値から5デシベルを減じた値とする。

2 第1種区域と第3種区域若しくは第4種区域又は第2種区域と第4種区域がその境界線を接している場合における当該第3種区域及び第4種区域の当該境界線から30メートルの区域内における規制基準は、規制基準の欄に掲げる値から5デシベルを減じた値とする。

※時間の区分は、朝を午前6時から午前8時まで、昼間を午前8時から午後6時まで、夕を午後6時から午後10時まで、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

騒音の大きさの例

130 dB	最大可聴限度
120 dB	飛行機のエンジンの近く、ジェット機の音
110 dB	自動車の警笛（前方2メートル）
100 dB	電車が通行しているときのガード下
90 dB	騒々しい工場、パチンコ店内
80 dB	電車の中、普通の工場
70 dB	騒々しい事務所の中、静かな工場
60 dB	普通の会話（距離1メートル程度）
50 dB	静かな事務所、図書館
40 dB	静かな公園、昼の住宅地
30 dB	静かな住宅地の夜
20 dB	ささやき声、木の葉のそよぎ
0 dB	最小可聴覚限度

(2) 振動

振動の現状

振動は、騒音を伴って発生することがほとんどです。

振動についての環境基準は定められておりませんが、振動規制法により、金属加工機械など著しく振動を発生させる施設（特定施設）を設置している工場に対しては、区域ごとに振動の規制基準が定められています。

振動規制法に基づく規制基準

区域の区分		規制基準		都市計画法による 用途地域	
種別	該当区域	昼間	夜間		
第1種区域	1	騒音規制法に基づく 第1種区域	60 dB	55 dB	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 (すみれ台1丁目及び2丁目)
	2	騒音規制法に基づく 第2種区域	65 dB	55 dB	第1種中高層住居専用地域 (すみれ台1丁目及び2丁目を除く。) 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 市街化調整区域 (静浜飛行場を除く。)
第2種区域	1	騒音規制法に基づく 第3種区域	70 dB	60 dB	近隣商業地域 商業地域 準工業地域
	2	騒音規制法に基づく 第4種区域	70 dB	65 dB	工業地域 工業専用地域

指定地域内に所在する学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する保育所、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する特別養護老人ホーム並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内における規制基準は、規制基準の欄に掲げる値から5デシベルを減じた値とする。

※時間の区分は、昼間を午前8時から午後8時まで、夜間を午後8時から翌日の午前8時までの間とする。

振動の大きさの例

		気象庁震度階		
90 dB	人体に生理的影響が生じはじめる	吊り下げ物が大きく揺れ、棚にある食器類が音を立てる。眠っている人のほとんどが目を覚まし、歩いている人も揺れを感じる程度の地震	中震	震度 4
80 dB	深い睡眠にも影響がある	室内にいる人のほとんどが揺れを感じ、棚にある食器類が音を立てることがある程度の地震	弱震	震度 3
70 dB	浅い睡眠に影響が出はじめる	室内にいる人の多くが揺れを感じ、電灯などの吊り下げ物がわずかに揺れる程度の地震	軽震	震度 2
60 dB	振動を感じはじめる ほとんど睡眠影響はない	室内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる程度の地震	微震	震度 1
50 dB	ほとんど感じない	人体に感じず、地震計に記録される程度	無感	震度 0
40 dB	常時微動			

(3) 悪臭

悪臭の現状

においがある物質は40万種以上あるともいわれ、私たちは様々なにおいに囲まれて生活しています。その中で、人に不快感や嫌悪感を催させるにおいが継続的に排出されると、周辺の生活環境を損ない、悪臭公害が生じます。

悪臭として市に相談が寄せられるものでは、水産加工などの食料品製造業から発生した臭いが多くあります。

悪臭防止法に基づく悪臭物質の規制基準（E区域）と主な発生源

物質名	基準値 (ppm)	におい	主な発生源
アンモニア	2	し尿のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場など
メチルメルカプタン	0.002	腐った玉ねぎのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
硫化水素	0.02	腐った卵のようなにおい	畜産事業場、パルプ製造工場、し尿処理場など
硫化メチル	0.01	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
二硫化メチル	0.009	腐ったキャベツのようなにおい	
トリメチルアミン	0.02	腐った魚のようなにおい	畜産事業場、化製場、水産缶詰製造工場など
アセトアルデヒド	0.05	刺激的な青ぐさいにおい	化成工場、魚腸骨処理場、たばこ製造工場など
プロピオンアルデヒド	0.05	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブチルアルデヒド	0.02	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	
ノルマルバレールアルデヒド	0.009	むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	
イソバレールアルデヒド	0.003	むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	
イソブタノール	0.9	刺激的な発酵したにおい	塗装工程を有する事業場など
酢酸エチル	3	刺激的なシンナーのようなにおい	
メチルイソブチルケトン	1	刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
トルエン	10	ガソリンのようなにおい	
スチレン	0.4	都市ガスのようなにおい	
キシレン	1	ガソリンのようなにおい	化学工場、FRP製品製造工場など
プロピオン酸	0.07	刺激的な甘酸っぱいにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
ノルマル酪酸	0.002	汗くさいにおい	脂肪酸製造工場、染織工場など
ノルマル吉草酸	0.002	むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
イソ吉草酸	0.004	むれた靴下のようなにおい	

物質濃度規制及び臭気指数規制に係る測定結果一覧

	業種	採気場所	物質濃度 検査	臭気指数	臭いの質	採気年月日
A社	飼料・有機質肥料 製造業	敷地境界	適合	20	飼料・肥料製 造臭	令和4年 11月17日
		洗浄塔排出口	適合	34		
		脱臭ボイラー 排出口	適合	-		
B社	水産食料品 製造業	敷地境界	適合	<10	水産加工臭	令和4年 11月17日
C社	水産食料品 製造業	敷地境界	-	<10	水産加工臭	令和4年 11月16日
D社	水産食料品 製造業	敷地境界	-	12	水産加工臭	令和4年 11月16日
E社	食料品 製造業	敷地境界	適合	16	油脂系加工臭	令和4年 11月16日
F社	食料品 製造業	敷地境界	-	<10	油脂系加工臭	令和4年 11月11日
G社	食料品 製造業	敷地境界	-	<10	調理用食品製 造臭	令和4年 11月11日

三点比較式臭袋法

三点比較式臭袋法とは、外観等からは識別がつかない状態の3つの臭袋（無臭の袋2、測定したい臭気を薄めた袋1）から、どの袋に臭が入っているかを複数の悪臭判定員（パネル）が判定し、その正解率によって、希釈の倍率を求める方法です。

この方法は人の嗅覚によって測定を行うため、様々なにおい物質が合わさった複合臭にも対応でき、また、悪臭被害に遭われている方の感覚と近い測定結果が得られやすいという利点があります。

○臭気指数の求め方

臭気指数とは、気体又は水に係る悪臭の程度を示す値です。例えば、臭気を10倍に薄めたときに臭いが感じられなくなる場合の臭気指数は10、臭気を100倍に薄めたときに臭いが感じられなくなる場合の臭気指数は20となり、臭いの感じ方はおよそ倍になります。

臭気指数は、気体又は水を、その臭気が人の嗅覚で感知できなくなるまで希釈し、その希釈の倍数を基礎として算出します。環境試料における臭気指数は、次の式で求めることとされています。

$$\text{臭気指数} = 10 \log(\text{臭気濃度})$$

$$\text{臭気指数} = 10 \times \log_{10}(M \times 10^{(r1-0.58)/(r1-r2)})$$

M=当初希釈倍数

r1=当初希釈倍数における平均正解率、r2=当初希釈倍数を10倍したときの平均正解率

※当初希釈倍数とは、試験を開始した際の希釈倍率ではなく、試験終了直前の希釈倍率を指します。

例えば、10倍希釈から試験を始め、10倍・100倍・1000倍…と希釈倍数を上げていき、1,000倍で試験が終了となった場合、r1は100倍希釈時における正解率、r2は1,000倍希釈時の平均正解率となります。

※全てのパネルの平均正解率が58%未満となった時点で試験は終了です。

臭気指数と臭いの強さの目安

試料	臭気指数	採取状況
郊外のきれいな空気	0	
工業地域の空気	5	
梅の花	10	梅の花のすぐ近く
道路沿道の空気	15	
デパートの化粧品売り場	15	デパートの化粧売り場3地点の平均
花火をしている時	20	手持ち式の花火を3本点火して観賞しているとき
トイレの芳香剤	20	芳香剤を個室に設置したときの室内
沈丁花	20	沈丁花の花の直近及び10cm程度の部分
線香	25	仏壇に線香を2本あげたとき
しょうゆ	25	しょうゆを入れたビーカーの液面上
ガソリンを給油するとき	30	ガソリンスタンドで給油中の給油口付近
たばこ	30	1から3人程度がタバコを吸っている室内
コーヒー	35	レギュラーコーヒーの液面上
にんにくを炒めるとき	45	にんにく1片をスライスし、炒めているとき

※臭気指数については、測定データ数が少ないため、一例です。

6 一般廃棄物処理事業

6 一般廃棄物処理事業

(1) 一般廃棄物処理基本計画

計画の主旨

本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から成り、焼津市、藤枝市及び志太広域事務組合が、2市の一般廃棄物を計画的に処理するための基本的な方針を示したものです。

令和3年度に中間目標年次を迎え、関連計画の改定や一般廃棄物及び生活排水をめぐる状況が変化したことを踏まえ、改定を行いました。

本計画では、市民・事業者・行政の協働により廃棄物の減量・資源化の更なる推進とともに、人口推計の見直し及び地球温暖化をはじめとする環境問題に対応するための『循環型社会』及び『脱炭素社会』への転換並びに近年頻発しているような大規模災害時における迅速かつ安全な災害廃棄物の処理等について方向性を示すものとしております。

計画の期間

平成29年度から令和13年度までの15年間

※令和8年度を中間目標年次とする。

おおむね5年ごとに内容の見直しを行う。

ごみ処理基本計画の基本指針

I 資源の有効利用の推進

- ・市民、事業者、行政の協働による資源循環型のライフスタイルへの転換
- ・エネルギーの有効活用 等

II 安全安心で環境にやさしいごみ処理の推進

- ・適正な分別の促進
- ・環境負荷の少ないごみ処理の実施
- ・ごみ処理に関する市民サービスの充実
- ・環境美化の推進
- ・災害時等のごみ処理体制の整備 等

III 循環型社会づくりに向けた協働の推進

- ・環境学習の推進
- ・環境リーダーの育成
- ・積極的な啓発、PRの実施
- ・環境に配慮した生活や事業活動の促進 等

生活排水処理基本計画の基本指針

I 生活排水の適正な処理

- ・ 合併処理浄化槽の整備促進
- ・ 公共下水道への接続の啓発・指導

II 公共下水道への接続の啓発・指導

- ・ 環境保全意識の向上
- ・ 啓発活動の推進

III 合併浄化槽への転換の啓発・指導

- ・ 収集体制の整備
- ・ 計画に基づく適正な処理
- ・ し尿処理施設の適正管理
- ・ コミュニティ・プラント、農業集落排水処理施設等の適正管理
- ・ 浄化槽維持管理の適正化の促進

計画目標

1人1日当たりの家庭系燃やすごみ排出量

現状 (令和2年度)	⇒	目標 (令和8年度)
479 g/人・日 (24,282 t/年)		453 g/人・日 (22,579 t/年)

最終処分量(焼却灰) ※2市合計

現状 (令和2年度)	⇒	目標 (令和8年度)
3,573 t		2,895 t

生活排水処理率(2市全体)

現状 (令和2年度)	⇒	目標 (令和8年度)
73.0%		80.9%
焼津市：73.5%		焼津市：81.5%
藤枝市：72.5%		藤枝市：80.3%

(2) 分別収集・回収

分別の区分

燃やすごみ	生ごみ、その他	週 2 回
資源物	木くず、剪定枝	週 1 回
	容器包装プラスチック	
	①紙類、②古着・古布、③びん、④缶、⑤ペットボトル、⑥プラスチック製品、⑦廃食用油、⑧蛍光管・電球・電池・鏡・陶器類・ガラス、⑨その他燃えないもの	月 1 回
	リユース古着 使用済小型家電（携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・ゲーム機等）	特別収集

※家電リサイクル法対象品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）、ソファやマットレスなどの燃やすごみと資源物が分別されていないごみ、スーツケースや車のタイヤ、チャイルドシートなどの処理困難物は、市では収集していません。

(3) 廃棄物収集量

年度別収集・回収量（主要品目）

家庭系	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
燃やすごみ	t	24,032	24,405	24,282	23,711	23,548	
資源物 (主要品目)	容器包装プラスチック	t	1,582	1,648	1,643	1,643	1,613
	びん類	t	669	668	637	637	602
	スチール缶	t	129	129	114	114	103
	アルミ缶	t	75	73	65	65	56
	ペットボトル	t	112	106	98	98	86
	木くず・剪定枝	t	1,424	1,321	1,238	1,238	1,029
	合計	t	3,991	3,945	3,795	3,795	3,489
し尿	kl	2,173	2,168	2,121	1,828	1,768	
浄化槽汚泥	kl	42,420	42,530	45,238	54,199	54,695	

1 年間のごみの量

家庭系	単位	燃やすごみ	資源物	合計	
年間収集・回収量	t	23,548	6,424	29,972	
換算量	1 世帯あたり	kg	394.9	107.7	502.6
	1 人あたり	kg	172.4	47	219.4
	1 人 1 日あたり	g	472.2	128.8	601

※「資源物」の中に紙類は含まれていません。

(4) ミニステーション

資源物回収場所の常時開設を行うことにより、市民サービスの向上に努めるとともに、資源の有効利用の促進とリサイクルの推進を図っています。

開設場所

ミニステーション東益津…石脇公園西側駐車場（中里 176）

ミニステーション小屋敷…環境管理センター敷地内（小屋敷 573）

ミニステーション利右衛門…大井川南小学校グラウンド南側（利右衛門 856-1）

開設時間

毎週木曜日から日曜日の午前9時から午後4時まで

回収品目

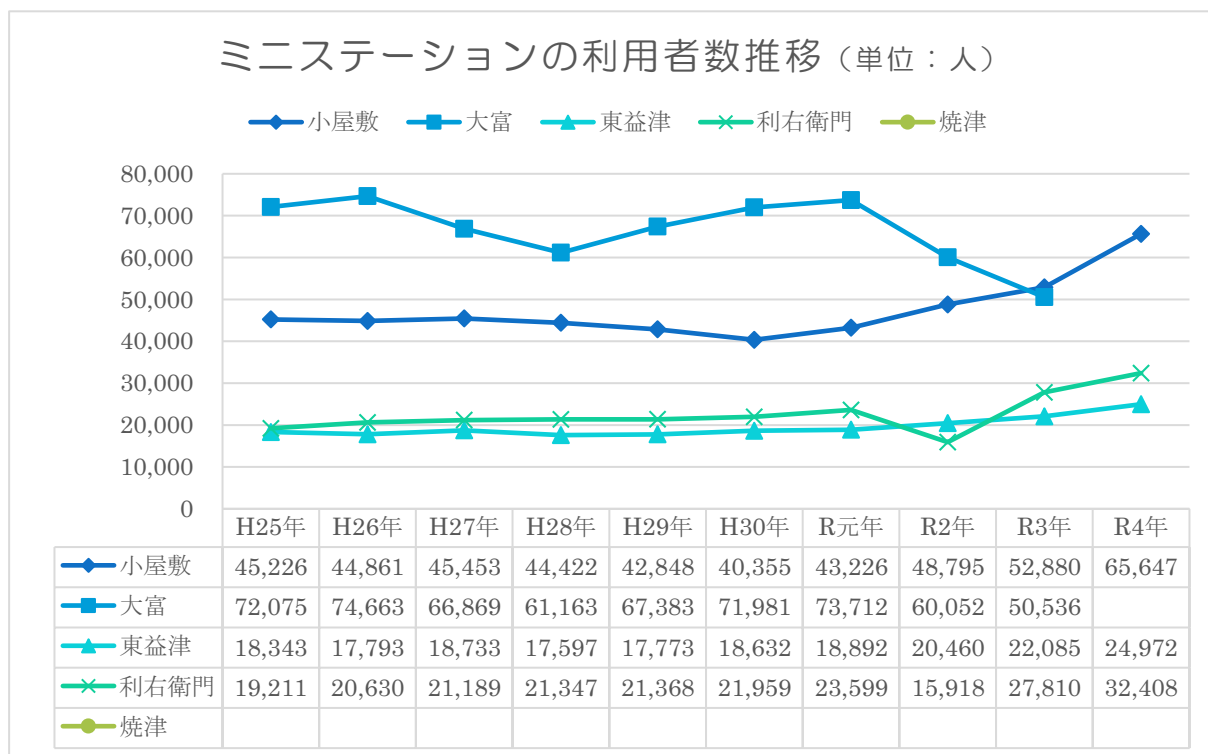
紙類（新聞紙・雑誌・ダンボール・雑がみ・紙パック）、古着類、家庭用使用済食用油（廃食用油）、ペットボトル、缶類（スチール・アルミ）、びん類（無色・茶色・その他）、化粧品
のびん、電池・電球・蛍光灯、食器（台所用品に限る）、スプーン・フォーク類、プラスチック製品（プラマークの無いもの）、リユース古着、使用済小型家電

品目別回収量集計

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紙類 (kg)	633,100	581,180	506,280	447,330	339,880
古着類 (kg)	60,330	60,740	66,680	65,920	48,080
ペットボトル (kg)	56,630	53,350	51,070	46,790	34,977
缶類 (kg)	86,488	87,500	87,510	77,170	58,700
びん類 (kg)	295,901	299,316	318,280	299,460	251,170
廃食用油 (ℓ)	10,430	11,276	9,986	11,349	14,585

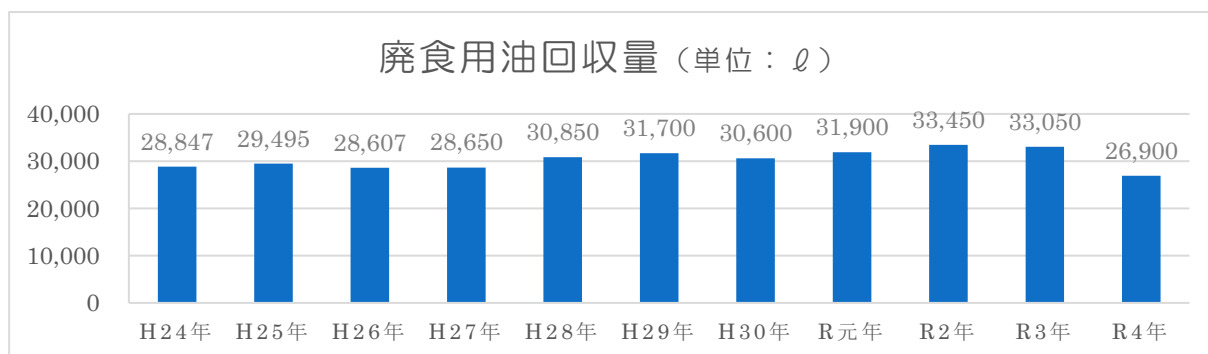
利用状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
東益津	18,632 人	18,892 人	20,460 人	22,085 人	24,972 人
小屋敷	40,355 人	43,226 人	48,795 人	52,880 人	65,647 人
大富	71,981 人	73,712 人	60,052 人	50,536 人	—
利右衛門	21,959 人	23,599 人	25,918 人	27,810 人	32,408 人
合計	152,927 人	159,429 人	155,225 人	153,311 人	123,027 人



（5）廃食用油のリサイクル

河川の水質汚濁防止及びリサイクルの観点から、廃食用油の回収事業を実施しています。



(6) ごみ減量対策

生ごみたい肥化等処理機器設置事業補助金交付制度

当市では、平成5年度より家庭から排出された生ごみを自ら処理することによって、ごみを減らしながら堆肥が作れる生ごみ処理容器の補助を行ってきました。また、平成11年度からは電気式生ごみ処理機も補助対象に追加し、生ごみの自家処理を推進してきました。

令和4年度交付実績

処理容器等設置基数			補助金額	補助率	補助上限
生ごみ処理容器	屋外型	30基	100,530円	購入費の2分の1 (10円未満切り捨て)	限度額5,000円 1世帯2基まで
	屋内型	5基			
電気式処理機		26基	561,960円		限度額30,000円 1世帯1基まで

資源物集団回収事業奨励金交付制度

「資源には限りがある。」という認識を広め、資源の有効利用及び省資源化を推進するため、平成3年度から資源物の集団回収を実施した団体に奨励金を交付しています。

対象の資源物「古紙類（新聞紙、牛乳パック、ダンボール、雑誌など）、繊維類（衣類、タオル、シーツなど）」を回収する、奨励金交付対象団体「自治会、子ども会、老人会、PTAなどの地域市民団体」に対し、資源物回収重量1kg当たり2円の単価で奨励金を交付します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施団体数	102	102	93	91	93
回収量(kg)	1,935,889	1,752,100	1,491,970	1,431,815	1,362,630
交付金額(円)	3,872,040	3,504,300	2,983,940	2,863,630	2,725,260

主要品目別回収量

(単位：t)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新聞紙	1304.36	1134.45	878.89	871.95	771.11
雑誌・雑がみ	831.87	799.08	650.34	570.18	506.76
ダンボール	357.92	325.75	279.14	267.66	236.36
紙パック	30.23	30.63	29.9	29.27	26.74
布類	229.74	252.21	280.47	226.35	169.71

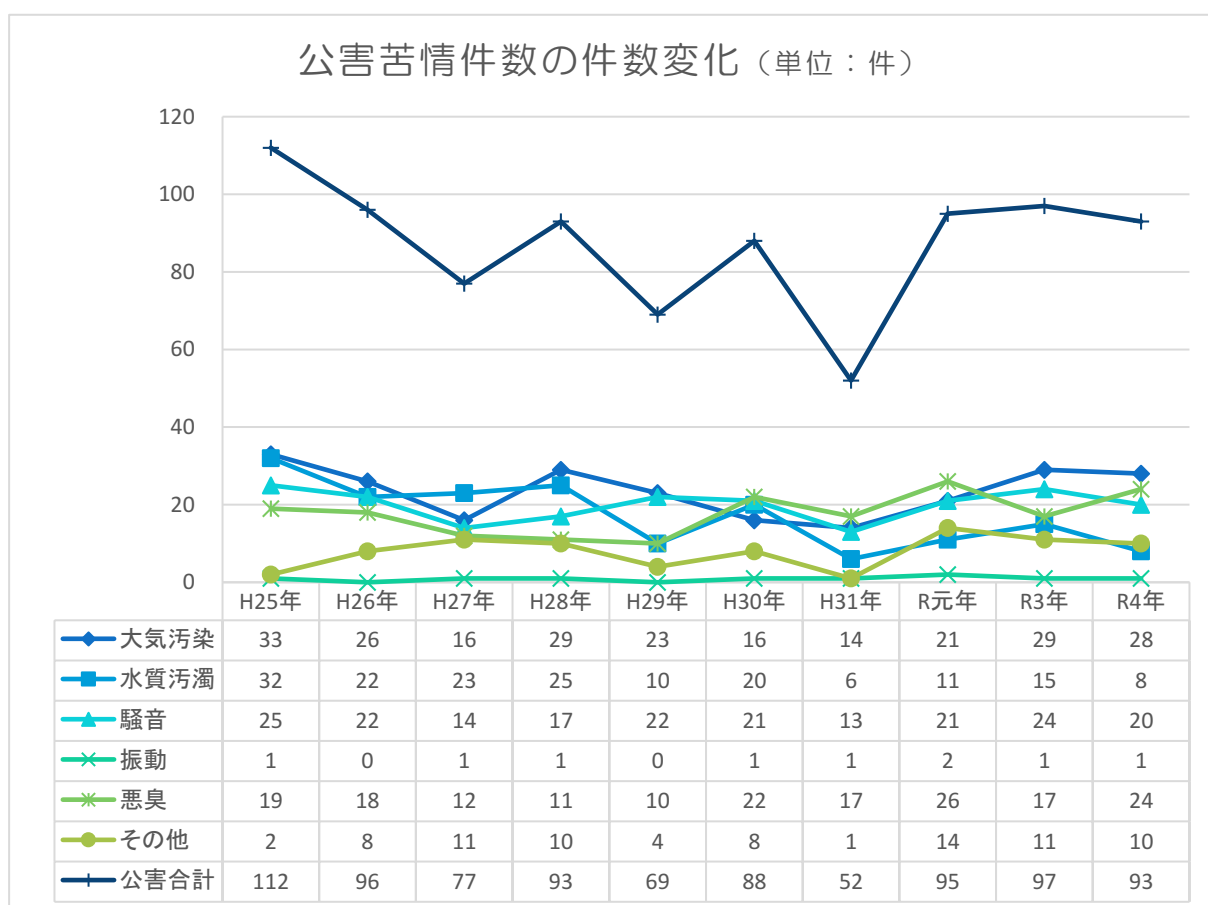
7 苦情

7 苦情

(1) 公害苦情

環境基本法では、『公害』を事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる①大気の汚染、②水質の汚濁、③土壌の汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤の沈下、⑦悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることと定義しています。

当市の公害苦情件数は、令和元年度までは減少傾向にありましたが、令和2年度より増加に転じています。コロナ禍により外出する機会が減り、家の中で感じる”巣ごもり苦情”が増えたことが考えられます。また、件数の多くを占める大気汚染の内容は屋外での焼却行為（野焼き）で、そのほとんどが個人によるものです。その他、騒音苦情などでは、ライフスタイルの多様化、近隣関係の希薄化、感情的な対立等から近隣家屋の生活音が公害として申し立てられる事例が増加しています。



(2) その他の苦情

犬・猫関係

焼津市環境美化推進条例により、散歩中の犬のふんは飼い主が責任をもって始末するよう義務付けられており、市では、立て看板や市広報紙、飼い方マナー説明会等で飼い主への啓発を図っています。

しかしながら、一部の飼い主がふんを放置して立ち去ってしまうことがあるため、犬のふん害による苦情や相談は無くなっていません。また、無駄吠えや放し飼いなど、飼い主のモラルが問われるような苦情も増えています。

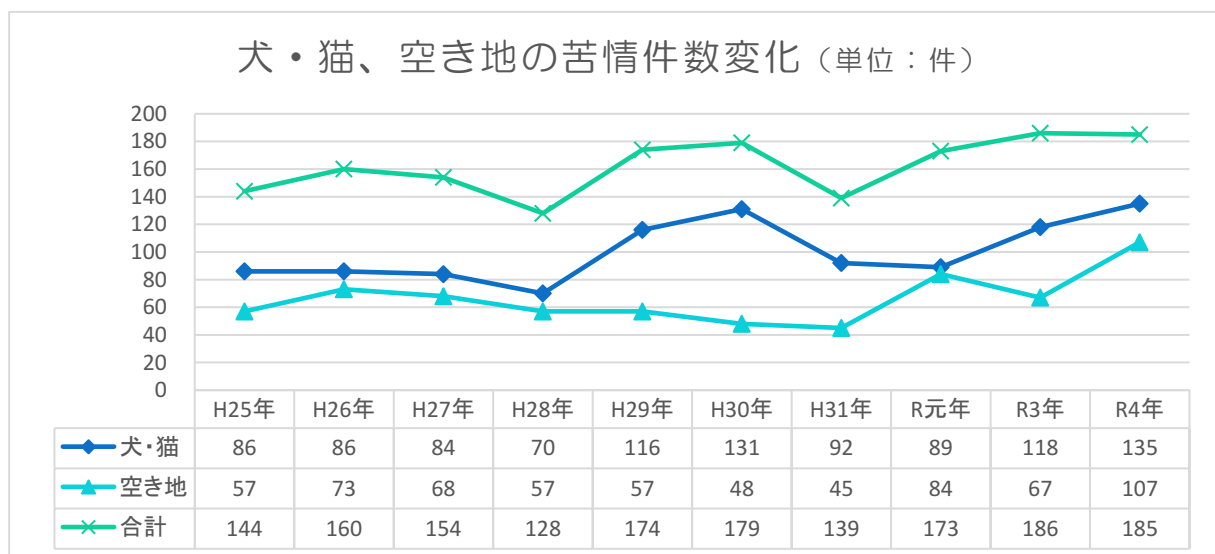
猫に関しては、適正に終生飼養してくれる方、野良猫を引き取って育てている方がいる一方で、捨て猫や野良猫によるふん害や子猫の産み落としなどによる苦情や相談が後を絶たない状況にあります。

空き地管理

空き地周辺の良好な生活環境を保全するため、近隣からの苦情に基づき、土地所有者に空き地の適正な管理を指導しています。

建物が無い土地の場合では、雑草の繁茂による景観の悪化、虫や害獣の発生・増加、空き家など建物がある土地の場合では、樹木の枝・落ち葉の隣地への越境や防犯上の不安が多くの苦情の原因となっています。

また、現在使用されている土地であっても、庭木等の手入れが不十分なことで近隣から苦情が寄せられる事例が増加しています。



8 資料編

8 資料編

(1) 焼津市環境基本条例

平成 13 年 3 月 28 日条例第 8 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）

第 2 章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第 7 条—第 18 条）

第 3 章 施策の推進体制等（第 19 条・第 20 条）

第 4 章 雑則（第 21 条）

附則

私たちのまち焼津市は、秀麗な富士を仰ぐ駿河湾と大井川左岸に広がる豊かな志太平洋野の自然に恵まれ、四季を通じて温暖な気候の中で、先人のたゆまぬ努力により発展してきた。しかしながら、近年、社会経済の発展は、生活の利便性を高める一方で、大量生産、大量消費、大量廃棄等により環境への負荷を増大させてきた。そして、環境への影響は、地域社会のみならず、地球温暖化など地球規模にも及び、将来にわたる問題として認識されるに至った。

私たちは、かけがえのない環境を保全し、及び創造し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

このような認識のもと、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築と、人と自然が共生することができる健全で恵み豊かな郷土の環境の保全・創造を目指し、市民、事業者及び市が協働で推進するため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について基本理念を定め、並びに市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上、支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 この条例において「地球環境の保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少、その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活

動に伴って生ずる相当の範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を確保し、将来にわたって継承されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境に恵まれた本市の特性を生かし、自然と人との共生を確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するため、すべての者が公平な役割分担のもとで自主的かつ積極的に取り組むことによって行われなければならない。

3 地球環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であり、地域の環境が地球環境と深くかかわっているとの認識のもと、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

（市民の責務）

第4条 市民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、資源の循環的利用、廃棄物の減量、電気その他のエネルギーの浪費の防止等、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動が環境に与える影響を認識し、公害の防止、環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に資する必要な措置を自ら講ずる責務を有する。

2 前項に定めるもののほか、事業者は、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（市の責務）

第6条 市は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、本市の自然的・社会的条件に応じた総合的及び計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、環境の保全及び創造を図る上で市民及び事業者が果たす役割の重要性にかんがみ、市民及び事業者が行う環境の保全及び創造に関する活動を支援し、及びこれに協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

（環境基本計画）

第7条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、これらに関する本市の基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

い。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

(2) 環境の保全及び創造のために、市民、事業者及び市のそれぞれが配慮すべき事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、本市の自然的・社会的条件に応じた環境の保全及び創造に係る施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ市民及び事業者（以下「市民等」という。）の意見を聴取し、これを環境基本計画に反映することができるよう努めるとともに、第20条に規定する焼津市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更の場合について準用する。

（事業者の事前配慮の促進等）

第8条 市は、本市の環境に影響を及ぼすと認められる事業を行う事業者との間に、当該事業者が環境の保全及び創造のために講ずるべき措置について定める協定を締結するよう努めるものとする。

（施策の策定に当たっての事前配慮）

第9条 市は、施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画の定めるところに従い、環境の保全及び創造について配慮するものとする。

（環境教育及び環境学習の振興）

第10条 市は、市民等が環境の保全及び創造についての理解を深め、環境への負荷の低減等の活動を自発的に行う意欲を増進させるため、環境教育及び環境学習の振興に努めるものとする。

（規制の措置）

第11条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、その所掌する事務に関し、必要な規制措置を講ずるよう努めるものとする。

（財政上の措置）

第12条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を円滑に推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（環境の保全及び創造に資する事業等の推進）

第13条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等、環境への負荷の低減に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市は、公園、緑地その他の公共的施設等の整備及びその健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進）

第14条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用の促進に努めるものとする。

（市民等の自発的な活動の促進）

第15条 市は、市民等が自発的に行う再生資源の回収、緑化の推進等の環境の保全及び創造

に関する活動を促進するため、指導又は助言その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(情報の提供)

第 16 条 市は、第 10 条に規定する環境教育及び環境学習の振興並びに前条に規定する市民等の自発的な活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の保全及び創造に関する必要な情報を市民等に適切に提供するよう努めるものとする。

(監視等)

第 17 条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定及び調査の実施に必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の状況等の公表)

第 18 条 市は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を、毎年度公表しなければならない。

第 3 章 施策の推進体制等

(国等との協力)

第 19 条 市は、環境の保全及び創造に関し、広域的な取組を必要とする施策について、国、県及び他の地方公共団体と協力して推進するよう努めるものとする。

(焼津市環境審議会)

第 20 条 本市の環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するため、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、焼津市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

3 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

4 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

第 4 章 雑則

(委任)

第 21 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 20 年 10 月 7 日条例第 85 号）

この条例は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

(2) 環境調査結果

令和4年度 環境大気測定結果

① 二酸化硫黄 (SO₂) 測定結果 測定局：大井川東小学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	時間値		日平均値	
					最高 (ppm)	0.1ppmを超 えた時間数	最高値 (ppm)	0.04ppmを 超えた日数
4月	30	716	99.4%	0	0.002	0	0.001	0
5月	31	739	99.3%	0	0.002	0	0.001	0
6月	30	713	99%	0	0.002	0	0.001	0
7月	31	738	99.1%	0	0.002	0	0.001	0
8月	31	737	99%	0	0.004	0	0.001	0
9月	30	716	99.4%	0	0.002	0	0.001	0
10月	18	440	100%	0	0.002	0	0.001	0
11月	0	0	0%	0	0.000	0	0	0
12月	0	0	0%	0	0.000	0	0	0
1月	0	0	0%	0	0.000	0	0	0
2月	0	0	0%	0	0.000	0	0	0
3月	16	390	100%	0.001	0.002	0	0.002	0

②-1 一酸化窒素 (NO) 測定結果 測定局：焼津中学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.1ppmを超 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	29	701	100%	0.001	0.015	0.002	0	0
5月	31	738	99.1%	0	0.007	0.001	0	0
6月	30	715	99.3%	0.001	0.015	0.003	0	0
7月	31	739	99.3%	0.001	0.033	0.006	0	0
8月	31	739	99.3%	0.001	0.011	0.003	0	0
9月	30	715	99.3%	0.001	0.012	0.003	0	0
10月	30	724	100%	0.001	0.010	0.002	0	0
11月	28	681	100%	0.001	0.013	0.003	0	0
12月	30	725	100%	0.001	0.001	0.003	0	0
1月	31	738	99.1%	0.001	0.001	0.004	0	0
2月	28	666	99.1%	0.001	0.001	0.002	0	0
3月	31	739	99.3%	0.001	0.001	0.002	0	0

②-2 一酸化窒素 (NO) 測定結果 測定局：大井川東小学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.1ppmを超 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	30	716	99.4%	0.001	0.011	0.002	0	0
5月	31	741	99.5%	0.001	0.007	0.002	0	0
6月	30	716	99.4%	0.001	0.014	0.004	0	0
7月	31	741	99.5%	0.001	0.017	0.004	0	0
8月	31	740	99.4%	0.001	0.016	0.003	0	0
9月	30	717	99.5%	0.001	0.0012	0.003	0	0
10月	29	723	100%	0.001	0.015	0.002	0	0
11月	24	598	100%	0.002	0.011	0.002	0	0
12月	31	741	99.5%	0.003	0.011	0.004	0	0
1月	31	742	99.7%	0.003	0.014	0.004	0	0
2月	28	670	99.7%	0.002	0.015	0.003	0	0
3月	31	742	99.7%	0.002	0.011	0.001	0	0

③-1 二酸化窒素 (NO2) 測定結果 測定局：焼津中学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.1ppmを超 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	29	701	100%	0.007	0.029	0.010	0	0
5月	31	738	99.1%	0.006	0.025	0.012	0	0
6月	30	715	99.3%	0.006	0.020	0.009	0	0
7月	31	739	99.3%	0.005	0.017	0.008	0	0
8月	31	739	99.3%	0.004	0.019	0.008	0	0
9月	30	715	99.3%	0.004	0.013	0.009	0	0
10月	30	724	100%	0.007	0.023	0.012	0	0
11月	28	681	100%	0.008	0.026	0.012	0	0
12月	30	725	100%	0.008	0.026	0.014	0	0
1月	31	738	99.1%	0.009	0.027	0.018	0	0
2月	28	666	99.1%	0.009	0.027	0.013	0	0
3月	31	739	99.3%	0.007	0.025	0.013	0	0

③-2 二酸化窒素 (NO2) 測定結果 測定局：大井川東小学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.1ppmを超 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	30	716	99.4%	0.006	0.027	0.012	0	0
5月	31	741	99.5%	0.005	0.033	0.012	0	0
6月	30	716	99.4%	0.005	0.022	0.008	0	0
7月	31	741	99.5%	0.005	0.016	0.008	0	0
8月	31	740	99.4%	0.004	0.015	0.007	0	0
9月	30	717	99.5%	0.004	0.016	0.009	0	0
10月	29	723	100%	0.006	0.023	0.011	0	0
11月	24	598	100%	0.007	0.025	0.010	0	0
12月	31	741	100%	0.005	0.030	0.011	0	0
1月	31	742	99.1%	0.006	0.035	0.015	0	0
2月	28	670	99.1%	0.007	0.025	0.013	0	0
3月	31	742	99.3%	0.006	0.027	0.012	0	0

④ 昼間（午前5時から午後8時）の光化学オキシダント濃度測定結果 測定局：焼津中学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.06ppmを超 えた時間数	時間値が 0.1ppmを超 えた時間数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	30	449	99.7%	0.044	0.082	0.060	13	0
5月	31	465	100%	0.049	0.089	0.056	15	0
6月	30	450	100%	0.037	0.095	0.056	9	0
7月	31	465	100%	0.026	0.079	0.048	5	0
8月	31	465	100%	0.033	0.088	0.047	9	0
9月	30	443	98%	0.031	0.068	0.044	4	0
10月	31	465	100%	0.031	0.059	0.035	0	0
11月	30	450	100%	0.032	0.060	0.041	0	0
12月	31	462	99.3%	0.027	0.048	0.035	0	0
1月	30	427	94.8%	0.027	0.051	0.034	0	0
2月	28	420	100%	0.035	0.056	0.044	0	0
3月	31	465	100%	0.042	0.081	0.045	7	0

⑤ 浮遊粒子状物質 (SPM) 測定結果 測定局：焼津中学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (mg/m ³)	最高値		時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間 数	日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数
					時間 (mg/m ³)	日平均 (mg/m ³)		
4月	30	717	99.5%	0.013	0.101	0.030	0	0
5月	31	742	99.7%	0.014	0.044	0.032	0	0
6月	30	719	99.8%	0.016	0.081	0.030	0	0
7月	31	727	99.7%	0.016	0.066	0.027	0	0
8月	31	735	98.7%	0.020	0.076	0.036	0	0
9月	30	713	99%	0.012	0.053	0.033	0	0
10月	31	743	99.8%	0.009	0.027	0.015	0	0
11月	30	719	99.8%	0.009	0.029	0.015	0	0
12月	31	743	99.8%	0.005	0.037	0.010	0	0
1月	31	742	99.7%	0.005	0.040	0.016	0	0
2月	28	671	99.8%	0.006	0.040	0.013	0	0
3月	31	742	99.7%	0.010	0.115	0.024	0	0

⑥-1 風向風速測定結果 測定局：焼津中学校

	4月		5月		6月		7月	
	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)
N	3.5	12.2	1.7	10.9	1.1	9.4	3.2	9.8
NNE	5.4	16.4	3.9	13.3	2.1	15.5	1.1	9.6
NE	8.8	23.4	4.4	17.8	5.8	28.4	1.7	11.5
ENE	15	34.6	8.6	28.6	10.6	36.8	6	18.3
E	6.3	24.4	6.6	22.2	9.3	24.9	7.4	23.1
ESE	3.9	23.3	9.3	23.2	5.8	24.3	5.5	22.7
SE	1.9	22.1	6	26	3.3	24	3.2	20.8
SSE	3.1	26.2	5.8	33.3	4.3	33.4	5.4	27.3
S	3.3	28.3	3.6	27.9	4.3	29.1	7.3	26.7
SSW	2.2	16.8	2.6	19.9	2.4	17.2	4.4	20.4
SW	6.8	38	3.8	28.3	9	37.7	9.7	28.6
WSW	7.9	41.8	8.1	36.1	13.6	39	9.7	33.4
W	4.7	21.5	5.5	21.7	6	19.1	5.4	18.9
WNW	7.1	11.5	7.8	12.7	6.3	10.1	8.2	10.1
NW	10.2	12.9	16.7	12.7	7.5	11.4	12	12.5
NNW	5.8	13.5	3.1	10.5	3.9	11.3	3.8	9.9
CLM	4	2.6	2.6	2.8	4.6	2.7	6	2.8

	8月		9月		10月		11月	
	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)
N	2.8	12.2	4	11.9	3.6	14.3	2.8	14.2
NNE	1.3	14.4	6.1	15.9	3.8	21.7	3.9	17.5
NE	3.6	23.1	12.8	24.4	13	28.2	10.8	30.1
ENE	5.6	31.4	26.7	36	15.2	39	8.9	33.7
E	8.1	24.4	10.4	28.2	5.5	26.1	3.9	22.9
ESE	7.4	22	3.6	24.7	2.3	20.2	2.8	21.1
SE	2.7	22.9	2.6	22.3	1.1	23.4	1.9	16.4
SSE	4	27.7	3.3	28.2	1.9	23.4	1.3	18.9
S	4.3	24.8	3.8	31.2	1.5	25.7	1.7	22
SSW	4.2	18.1	1.5	24.2	1.1	12.8	2.4	19.6
SW	12.4	36.9	1.5	25.9	5.2	29.1	4.4	26.6
WSW	12.5	33.1	1.1	19.1	9.1	35.4	8.2	32.2
W	5	20.9	1.7	16.1	3.6	13.4	10.6	16.2
WNW	8.1	12.8	2.4	13.3	6.6	11.4	13.8	12.9
NW	9.3	11.7	10.7	13.5	20.2	13.4	17.1	13.8
NNW	3.9	10.1	5.1	11.5	3.5	11.2	3.1	13.6
CLM	4.8	2.9	2.6	3	2.8	2.7	2.6	2.9

	12月		1月		2月		3月		年間	
	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)
N	1.7	13.4	1.1	13.8	1.5	10.7	1.7	13	2.4	12.3
NNE	2.6	19.1	2.4	14.1	1.6	15	3.2	15.4	3.1	16.2
NE	2.4	24.2	1.7	17.7	5.2	22.5	6.7	26.8	6.4	25.2
ENE	2.8	33.5	3.9	26.5	3.7	28.3	8.9	36.8	9.6	33.8
E	2.6	23.1	2.4	19.6	4.6	23.1	3.6	29.2	5.9	24.7
ESE	0.4	18.3	2.6	20.3	3.3	22.3	5.1	23.4	4.3	22.7
SE	0.3	23	1.2	23.2	2.5	26.3	2	23.1	2.4	23.2
SSE	0.7	19.6	1.5	17.7	2.8	25.2	4.8	27.8	3.2	27.8
S	1.1	17.4	0.7	18.4	3.3	28	5.2	26.2	3.3	26.8
SSW	1.2	14.9	1.3	13.3	3.3	16.3	2.3	19.4	2.4	18.3
SW	6.7	33.9	3.6	34.9	6.3	29.1	5.1	33.1	6.2	32.9
WSW	29.7	40	22	36.8	12.9	33.2	10.3	34.6	12.1	36.4
W	25.7	34.3	22.3	31.1	16.7	24.5	8.9	25.9	9.6	25.9
WNW	12.2	14.9	18	18.7	16.8	15	12.9	13	10	13.8
NW	6.9	14.3	8.7	13.4	10.6	14.4	14	14.3	12	13.2
NNW	2.3	13	2.4	12.1	2.5	11	1.9	14.7	3.4	11.8
CLM	0.8	13.4	4	2.7	2.4	3.1	3.2	2.6	3.4	2.8

※大井川東小学校では測定無し。

令和4年度 河川水質測定結果

① 朝比奈川(高草橋) 河川類型：B

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				2.00			4.30			1.30			1.50	2.28
pH	6.5以上 8.5以下			8			7.6			7.8			7.7	7.8
DO(mg/ℓ)	5以上			9.5			8.6			10.7			10.6	9.9
BOD(mg/ℓ)	3以下			0.9			<0.5			0.6			1.5	0.9
COD(mg/ℓ)	-			2.6			2.5			1.7			3.1	2.5
SS(mg/ℓ)	25以下			4			20			1			4	7.3
Cl(mg/ℓ)				7			6			10			10	8.3
T-N(mg/ℓ)				0.11			0.07			0.047			0.087	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.73			1.1			0.97			1.1	1.0

② 瀬戸川(豊田橋) 河川類型：B

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				2.00			8.20			1.20			0.69	3.02
pH	6.5以上 8.5以下			7.4			7.5			7.4			7.4	7.4
DO(mg/ℓ)	5以上			7.4			7.3			7.9			9.2	8.0
BOD(mg/ℓ)	3以下			3.9			<0.5			11.5			6.3	5.6
COD(mg/ℓ)	-			3.2			2			4.7			6.5	4.1
SS(mg/ℓ)	25以下			2			13			1			2	4.5
Cl(mg/ℓ)				18			7			35			41	25.3
T-N(mg/ℓ)				0.054			0.038			0.075			0.095	0.1
T-P(mg/ℓ)				3.5			1.4			6			11	5.5

③ 石脇川(西原橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.33			1.20			0.12			0.22	0.47
pH	-			7.7			7.5			7.9			7.8	7.7
DO(mg/ℓ)	-			7			5.1			6.5			8	6.7
BOD(mg/ℓ)	-			1.2			1.2			3.1			1.5	1.8
COD(mg/ℓ)	-			5.7			6.8			3.2			3.7	4.9
SS(mg/ℓ)	-			3			50			4			3	15.0
Cl(mg/ℓ)				220			7500			15000			8800	7880.0
T-N(mg/ℓ)				0.31			0.21			0.17			0.17	0.2
T-P(mg/ℓ)				1.5			1.6			2.4			2.5	2.0

④ 木屋川(水天橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				5.70			2.50			2.50			5.40	4.03
pH	-			7.1			7.1			7.3			7.3	7.2
DO(mg/ℓ)	-			6.4			5.3			9.1			8.4	7.3
BOD(mg/ℓ)	-			1.7			1.5			1.6			1.8	1.7
COD(mg/ℓ)	-			3.9			3.8			2.9			3.9	3.6
SS(mg/ℓ)	-			9			14			4			7	8.5
Cl(mg/ℓ)				5400			1600			1200			490	2172.5
T-N(mg/ℓ)				0.26			0.2			0.3			0.29	0.3
T-P(mg/ℓ)				1.1			1.4			1.9			1.6	1.5

⑤ 藤守川(藤守水門)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				9.00			3.80			1.60			1.20	3.90
pH	-			7.3			7.2			7.3			7.2	7.3
DO(mg/ℓ)	-			7.3			6.4			6.9			6.2	6.7
BOD(mg/ℓ)	-			4.4			1.8			4.4			3	3.4
COD(mg/ℓ)	-			6.2			4.1			3.7			3.8	4.5
SS(mg/ℓ)	-			17			13			6			3	9.8
Cl(mg/ℓ)				9			16			19			26	17.5
T-N(mg/ℓ)				0.33			0.22			0.22			0.21	0.2
T-P(mg/ℓ)				1.6			1.3			1.5			2.7	1.8

⑥ 志太田中川(平安橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				5.30			13.00			5.60			21.00	11.23
pH	-			7.4			7.3			7.4			7.4	7.4
DO(mg/ℓ)	-			8.1			7.1			9.1			8.8	8.3
BOD(mg/ℓ)	-			2.1			1.4			0.9			1.3	1.4
COD(mg/ℓ)	-			3.5			2.6			2.2			2.8	2.8
SS(mg/ℓ)	-			8			7			3			3	5.3
Cl(mg/ℓ)				310			2700			490			1400	1225.0
T-N(mg/ℓ)				0.23			0.14			0.13			0.14	0.2
T-P(mg/ℓ)				0.9			0.85			0.67			0.85	0.8

① 黒石川(小川橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.90			2.00			5.10			2.10	2.78
pH	6.5以上 8.5以下			7.5			7.3			7.6			7.4	7.5
DO(mg/ℓ)	5以上			9.2			7.9			9.5			7.4	8.5
BOD(mg/ℓ)	5以下			1.4			0.9			1.2			1.6	1.3
COD(mg/ℓ)	-			2.6			2.6			1.4			3.2	2.5
SS(mg/ℓ)	50以下			4			2			4			4	3.5
Cl(mg/ℓ)				98			1700			4200			3100	2274.5
T-N(mg/ℓ)				0.17			0.17			0.15			0.28	0.2
T-P(mg/ℓ)				1			1.5			1.7			2.1	1.6

② 黒石川(黒石川橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.71			0.03			0.03			<0.01	0.26
pH	6.5以上 8.5以下			7.2			7.1			7.2			7	7.1
DO(mg/ℓ)	5以上			8.2			10			10.6			10.1	9.7
BOD(mg/ℓ)	5以下			1.4			<0.5			0.6			2.3	1.2
COD(mg/ℓ)	-			2.9			1.6			1.7			3.5	2.4
SS(mg/ℓ)	50以下			14			1			3			7	6.3
Cl(mg/ℓ)				<3			7			8			11	8.7
T-N(mg/ℓ)				0.13			0.065			0.067			0.2	0.1
T-P(mg/ℓ)				1.5			1.3			1.5			2.1	1.6

③ 前の川(新港橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				5.40			0.52			12.00			2.70	5.16
pH	-			7.2			7.1			7.4			7.1	7.2
DO(mg/ℓ)	-			8.1			7.7			9.6			8.3	8.4
BOD(mg/ℓ)	-			10.5			1.5			2.4			2.3	4.2
COD(mg/ℓ)	-			9.9			2.5			3.4			4.5	5.1
SS(mg/ℓ)	-			5			2			4			3	3.5
Cl(mg/ℓ)				140			680			2500			750	1017.5
T-N(mg/ℓ)				0.14			0.16			0.18			0.3	0.2
T-P(mg/ℓ)				0.92			1.4			1.4			2.1	1.5

④ 成案寺川(藤兵衛島橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.92			0.93			0.96			0.56	0.84
pH	-			7.2			7.3			7.5			7.4	7.4
DO(mg/ℓ)	-			8.2			8			11.7			11.5	9.9
BOD(mg/ℓ)	-			1.4			0.8			2.5			3.2	2.0
COD(mg/ℓ)	-			4			2.5			3.3			3.8	3.4
SS(mg/ℓ)	-			10			11			8			14	10.8
Cl(mg/ℓ)				<3			8			12			16	12.0
T-N(mg/ℓ)				0.17			0.14			0.16			0.18	0.2
T-P(mg/ℓ)				0.86			1.2			1.1			1.2	1.1

⑤ 栃山川(割芝橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				3.40			6.70			2.00			3.60	3.93
pH	6.5以上 8.5以下			7.4			7.3			7.6			7.4	7.4
DO(mg/ℓ)	5以上			9.6			9			12.2			11.7	10.6
BOD(mg/ℓ)	5以下			0.7			0.7			0.6			0.9	0.7
COD(mg/ℓ)	-			2			4.2			1.5			2	2.4
SS(mg/ℓ)	50以下			5			140			4			10	39.8
Cl(mg/ℓ)				<3			<3			<3			>3	3.0
T-N(mg/ℓ)				0.068			0.11			0.076			0.071	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.55			0.59			0.47			0.56	0.5

⑥ 木屋川(出井川橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.00			0.18			1.00			1.30	0.87
pH	-			7.3			7.3			7.4			7.5	7.4
DO(mg/ℓ)	-			8.7			8.8			10.4			10.9	9.7
BOD(mg/ℓ)	-			2.1			1.3			4.8			4.5	3.2
COD(mg/ℓ)	-			4.3			3.7			6.5			5.9	5.1
SS(mg/ℓ)	-			17			7			6			17	11.8
Cl(mg/ℓ)				<3			8			<3			>3	8.0
T-N(mg/ℓ)				0.19			0.18			0.074			0.11	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.83			1			0.52			0.8	0.8

⑦ 赤塚川(新赤塚橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.51			0.47			0.17			0.20	0.34
pH	-			7.8			7.6			7.4			7.5	7.6
DO(mg/ℓ)	-			8.1			6.7			7.2			8	7.5
BOD(mg/ℓ)	-			2.7			2			5.3			7.6	4.4
COD(mg/ℓ)	-			4.9			4.2			6.4			7.3	5.7
SS(mg/ℓ)	-			12			3			3			35	13.3
Cl(mg/ℓ)				10			11			16			13	12.5
T-N(mg/ℓ)				0.39			0.41			0.44			0.73	0.5
T-P(mg/ℓ)				1.6			2			2.2			2.8	2.2

⑧ 梅田川(天白橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.10			0.05			0.03			0.04	0.31
pH	-			7.7			7.6			7.4			7.3	7.5
DO(mg/ℓ)	-			8.4			7.8			6.7			3.6	6.6
BOD(mg/ℓ)	-			3.5			1.7			10.4			11.7	6.8
COD(mg/ℓ)	-			6.4			6.1			9.5			13	8.8
SS(mg/ℓ)	-			14			7			5			12	9.5
Cl(mg/ℓ)				9			25			51			47	33.0
T-N(mg/ℓ)				0.35			0.53			1.4			1.6	1.0
T-P(mg/ℓ)				1.6			1.9			5			5.9	3.6

⑨ 六間川(天王橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.54			1.60			0.77			0.62	0.88
pH	-			7.6			7.5			7.6			7.7	7.6
DO(mg/ℓ)	-			9.5			8.4			10.9			11.2	10.0
BOD(mg/ℓ)	-			1.4			0.6			0.7			0.9	0.9
COD(mg/ℓ)	-			4.1			2.1			2			2.3	2.6
SS(mg/ℓ)	-			6			2			3			3	3.5
Cl(mg/ℓ)				6			8			7			6	6.8
T-N(mg/ℓ)				0.14			0.075			0.1			0.11	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.8			1			1.1			1.2	1.0

⑩ 葉梨川(広幡橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.13			2.10			0.26			0.48	0.74
pH	-			7.4			7.5			7.6			7.4	7.5
DO(mg/ℓ)	-			4.9			7.7			9.6			6.7	7.2
BOD(mg/ℓ)	-			1			0.7			0.7			2.4	1.2
COD(mg/ℓ)	-			4			3.4			2.4			5.4	3.8
SS(mg/ℓ)	-			10			13			2			6	7.8
Cl(mg/ℓ)				9			9			13			13	11.0
T-N(mg/ℓ)				0.27			0.12			0.19			0.33	0.2
T-P(mg/ℓ)				1.7			2.1			2.8			2.8	2.4

⑪ 高草川(松久保橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.36			0.14			0.19			0.02	0.18
pH	-			7.4			7.5			7.6			7.4	7.5
DO(mg/ℓ)	-			4.9			7.7			9.6			6.7	7.2
BOD(mg/ℓ)	-			1			0.7			0.7			2.4	1.2
COD(mg/ℓ)	-			4			3.4			2.4			5.4	3.8
SS(mg/ℓ)	-			10			13			2			6	7.8
Cl(mg/ℓ)				9			9			13			13	11.0
T-N(mg/ℓ)				0.27			0.12			0.19			0.33	0.2
T-P(mg/ℓ)				1.7			2.1			2.8			2.8	2.4

⑫ 用心川末端

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.20			0.11			0.02			0.02	0.09
pH	-			7.6			7.5			7.7			8.5	7.8
DO(mg/ℓ)	-			8.4			10.1			9.9			16.1	11.1
BOD(mg/ℓ)	-			4.1			2.1			4.6			5.5	4.1
COD(mg/ℓ)	-			5.7			5.1			6.2			9.7	6.7
SS(mg/ℓ)	-			15			1			1			3	5.0
Cl(mg/ℓ)				9			13			19			20	15.3
T-N(mg/ℓ)				0.4			0.3			0.63			0.73	0.5
T-P(mg/ℓ)				2			2.5			5			6.5	4.0

⑬ 小川都市下水路

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.24			0.10			0.14			0.08	0.14
pH	-			7.3			7.2			7.2			7.1	7.2
DO(mg/ℓ)	-			7.2			6.1			6.7			6.1	6.5
BOD(mg/ℓ)	-			2.1			1.3			4			4.5	3.0
COD(mg/ℓ)	-			2.8			3.4			3.9			4.7	3.7
SS(mg/ℓ)	-			4			4			2			5	3.8
Cl(mg/ℓ)				6			34			170			30	60.0
T-N(mg/ℓ)				0.22			0.26			0.33			0.39	0.3
T-P(mg/ℓ)				1.4			1.9			3			3.1	2.4

⑭ 栄田川(栄田川下流)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.11			0.09			0.22			0.05	0.12
pH	-			7.4			7.7			7.4			7.3	7.5
DO(mg/ℓ)	-			9.6			12			9.8			9.1	10.1
BOD(mg/ℓ)	-			2.1			0.9			0.9			1	1.2
COD(mg/ℓ)	-			3.5			2.1			2.4			2.6	2.7
SS(mg/ℓ)	-			8			1			<1			2	3.7
Cl(mg/ℓ)				<3			5			5			6	5.3
T-N(mg/ℓ)				0.11			0.058			0.089			0.095	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.63			0.87			0.91			1	0.9

⑮ 一色横須賀川(第一号橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.84			0.85			1.40			0.62	0.93
pH	-			7.3			7.2			7.2			7.4	7.3
DO(mg/ℓ)	-			7.8			7.3			8.4			6.4	7.5
BOD(mg/ℓ)	-			3.1			2.1			1			3.1	2.3
COD(mg/ℓ)	-			8.6			4.1			2.7			4.9	5.1
SS(mg/ℓ)	-			9			30			3			7	12.3
Cl(mg/ℓ)				6			70			860			44	245.0
T-N(mg/ℓ)				0.28			0.43			0.21			0.37	0.3
T-P(mg/ℓ)				1.3			1.5			1.5			2.5	1.7

⑩ 成案寺川(富士塚橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.62			0.31			0.30			0.33	0.39
pH	-			7.1			7.2			7.2			7.3	7.2
DO(mg/ℓ)	-			9.3			12			11.5			11	11.0
BOD(mg/ℓ)	-			1.2			0.8			1			2.3	1.3
COD(mg/ℓ)	-			3.6			2.6			2.3			3.4	3.0
SS(mg/ℓ)	-			7			8			6			16	9.3
Cl(mg/ℓ)				<3			5			3			>3	4.0
T-N(mg/ℓ)				0.13			0.14			0.087			0.16	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.69			0.91			0.71			0.94	0.8

⑪ 泉川(48号橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				2.10			1.70			0.30			0.33	0.39
pH	-			7.4			7.3			7.4			7.4	7.4
DO(mg/ℓ)	-			8.5			8.1			8.3			8.6	8.4
BOD(mg/ℓ)	-			1.4			1			0.8			1.5	1.2
COD(mg/ℓ)	-			2.9			2.8			2.2			3.4	2.8
SS(mg/ℓ)	-			6			18			4			7	8.8
Cl(mg/ℓ)				13			12			11			13	12.3
T-N(mg/ℓ)				0.3			0.19			0.15			0.21	0.2
T-P(mg/ℓ)				0.7			0.67			0.57			0.61	0.6

⑫ 志太田中川(17号橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.32			0.27			0.55			0.40	0.39
pH	-			7.2			7			7.6			7.7	7.4
DO(mg/ℓ)	-			8.4			8.2			12.1			11.9	10.2
BOD(mg/ℓ)	-			1.3			0.6			0.7			1.5	1.0
COD(mg/ℓ)	-			2.5			3			1.6			2.6	2.4
SS(mg/ℓ)	-			10			63			6			13	23.0
Cl(mg/ℓ)				5			4			<3			>3	4.5
T-N(mg/ℓ)				0.15			0.16			0.054			0.062	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.58			1			0.45			0.43	0.6

⑱ 志太田中川(50号橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.40			0.13			0.62			1.00	0.54
pH	-			7.2			7.3			7.4			7.4	7.3
DO(mg/ℓ)	-			8.7			9			11.3			11.6	10.2
BOD(mg/ℓ)	-			1.6			0.5			0.6			1	0.9
COD(mg/ℓ)	-			3.4			1.9			1.3			2.2	2.2
SS(mg/ℓ)	-			7			8			4			11	7.5
Cl(mg/ℓ)				4			4			4			>3	4.0
T-N(mg/ℓ)				0.2			0.093			0.067			0.076	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.84			1			0.7			0.67	0.8

⑳ 飯淵川(飯淵川橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.50			1.90			0.90			0.71	1.25
pH	-			7.4			7.4			7.2			7.5	7.4
DO(mg/ℓ)	-			8.5			8.9			7.5			9.4	8.6
BOD(mg/ℓ)	-			0.7			0.6			0.6			0.6	0.6
COD(mg/ℓ)	-			2.1			1.5			1.3			1.4	1.6
SS(mg/ℓ)	-			4			3			2			3	3.0
Cl(mg/ℓ)				4			4			34			>3	14.0
T-N(mg/ℓ)				0.062			0.067			0.039			0.055	0.1
T-P(mg/ℓ)				0.45			0.56			0.48			0.49	0.5

㉑ 中島川(25号橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.59			0.68			0.31			0.24	0.46
pH	-			7.2			7.1			7.2			7.2	7.2
DO(mg/ℓ)	-			8.8			7.7			7.4			6.9	7.7
BOD(mg/ℓ)	-			0.7			1.1			<0.5			0.8	0.9
COD(mg/ℓ)	-			1.6			2			1.5			2	1.8
SS(mg/ℓ)	-			3			5			<1			1	3.0
Cl(mg/ℓ)				5			5			10			12	8.0
T-N(mg/ℓ)				0.21			0.11			0.15			0.62	0.3
T-P(mg/ℓ)				0.6			0.79			0.74			1.1	0.8

1 瀬戸川(勝草橋) 河川類型：A

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		0.21	2.41			0.88		0.10	0.79			0.07		0.7
pH	6.5以上 8.5以下	8.4	7.7	8.7	7.8	8.7	7.9	8.0	7.7	8.0	8.2	7.8	8.0	8.1
DO(mg/ℓ)	7.5以上	11	10	11	9.1	10	8.8	9.8	9.2	12	13	10	11	10.4
BOD(mg/ℓ)	2以下	0.8	<0.5	0.7	0.6	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.7	0.7	0.6	<0.5	0.7
SS(mg/ℓ)	25以下	2	<1	1	1	1	1	<1	1	<1	<1	<1	1	1.1
Cl(mg/ℓ)		4	2	3	2	3	2	3	3	3	4	5	4	3.2

2 瀬戸川(当目大橋) 河川類型：B

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		6.38	30.39			13.18		3.15	4.51			2.81		10.1
pH	6.5以上 8.5以下	7.7	7.6	7.8	7.7	7.9	7.8	7.7	7.7	7.7	8.5	7.7	7.7	7.8
DO(mg/ℓ)	5以上	7.3	9.5	9.8	9.1	8.6	8.8	8.9	8.4	9.2	14	9.4	8.9	9.3
BOD(mg/ℓ)	3以下	1.0	0.6	0.8	0.8	0.7	<0.5	0.8	0.6	1.1	1.1	1.0	1.7	0.9
SS(mg/ℓ)	25以下	4	6	5	4	6	3	1	5	1	<1	3	3	3.7
Cl(mg/ℓ)		5525	832	3286	283	2083	1085	2436	3624	3685	7972	5719	6613	3595.3

3 朝比奈川(新横内橋) 河川類型：A

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		0.36	3.62			0.76		0.42	0.78			0.56		1.1
pH	6.5以上 8.5以下	9.7	7.8	8.9	7.8	9.1	8.2	8.9	8.1	8.6	7.7	8.1	9.1	8.5
DO(mg/ℓ)	7.5以上	19	10	14	9.7	12	10	13	10	14	8.6	12	13	12.1
BOD(mg/ℓ)	2以下	0.9	<0.5	0.7	<0.5	0.6	0.7	0.8	0.5	0.7	1.1	<0.5	<0.5	0.8
SS(mg/ℓ)	25以下	5	<1	1	1	<1	<1	2	2	1	3	<1	1	0.2
Cl(mg/ℓ)		8	4	4	3	4	3	6	7	8	7600	10	12	639.1
T-N(mg/ℓ)		0.45						0.65						0.6
T-P(mg/ℓ)		0.024						0.011						0.02

4 小石川(県道橋) 河川類型：D

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		0.23				0.69		0.25				0.12		0.3
pH	6.0以上 8.5以下	7.5				7.4		7.4				7.5		7.5
DO(mg/ℓ)	2以上	7.0				7.7		6.9				7.7		7.3
BOD(mg/ℓ)	8以下	10				2.3		5.4				4.3		5.5
SS(mg/ℓ)	100以下	8				6		4				3		5.3
Cl(mg/ℓ)	6.0以上 8.5以下	29				8		11				25		18.25

5 小石川(八雲橋) 河川類型：D

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		0.38	1.21			0.56		0.49	2.22			0.60		0.9
pH	6.0以上 8.5以下	7.8	7.6	7.6	7.6	7.8	7.7	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5	7.8	7.6
DO(mg/ℓ)	2以上	9.0	9.7	9.1	8.7	8.9	9.3	8.0	9.2	9.7	7.1	7.9	11	9.0
BOD(mg/ℓ)	8以下	1.7	1.1	1.4	1.8	1.0	0.9	1.1	2.2	1.4	1.4	1.9	2.0	1.5
SS(mg/ℓ)	100以下	5	4	10	9	8	3	2	5	2	3	5	6	5.2
Cl(mg/ℓ)		3031	1319	3005	348	287	1891	2659	877	2366	6974	6311	3215	2690.3
T-N(mg/ℓ)		1.7						1.7						1.7
T-P(mg/ℓ)		0.26						0.20						0.2

6 黒石川雨水渠(新川橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		1.41				0.61		0.98				3.38		1.6
pH	-	7.7				7.7		7.5				7.5		7.6
DO(mg/ℓ)	-	6.0				7.3		6.9				7.8		7.0
BOD(mg/ℓ)	-	1.0				1.3		1.1				1.1		1.1
SS(mg/ℓ)	-	4				16		4				3		6.8
Cl(mg/ℓ)		5106				554		4835				4287		3695.5
T-N(mg/ℓ)		1.1						1.2						1.2
T-P(mg/ℓ)		0.28						0.25						0.3

7 黒石川(黒石橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		0.95	1.66			1.10		0.31	0.32			0.44		0.8
pH	6.5以上 8.5以下	8.4	7.6	7.5	7.6	8.0	7.6	7.7	7.6	7.5	7.6	7.4	8.0	7.7
DO(mg/ℓ)	5以上	14	10	11	10	12	10	12	10	11	12	11	15	11.5
BOD(mg/ℓ)	5以下	4.6	1.2	1.2	1.0	1.5	0.7	1.1	2.9	2.5	4.2	2.1	2.2	2.1
SS(mg/ℓ)	50以下	16	5	7	4	9	3	2	9	4	6	3	4	6

8 栃山川(一色大橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		3.82	8.68			5.44		3.67	2.28			2.58		4.4
pH	6.5以上 8.5以下	7.7	7.5	7.4	7.6	7.7	7.7	7.5	7.5	7.5	7.4	7.6	7.5	7.6
DO(mg/ℓ)	5以上	10	10	10	10	10	10	9.7	9.6	11	11	11	12	10.4
BOD(mg/ℓ)	5以下	1.7	0.8	1.6	1.3	1.0	0.8	0.9	0.9	1.3	0.8	2.5	1.0	1.2
SS(mg/ℓ)	50以下	6	14	5	16	7	6	11	7	6	4	18	17	9.8
Cl(mg/ℓ)		9	26	25	6	17	5	27	8	6	198	43	117	40.6
T-N(mg/ℓ)		1.8						0.60						1.2
T-P(mg/ℓ)		0.13						0.047						0.1

※1～8までは静岡県による測定データです。

9 内瀬戸谷川末端

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)			0.25		0.35		0.32		0.29		0.11		0.1	0.24
pH	-		7.4		7.5		7.2		7.2		7.4		8.2	7.6
DO(mg/ℓ)	-		10		8.4		7		7		8.5		15	10.5
BOD(mg/ℓ)	-		2.6		1.3		1.2		1.2		8.1		2.8	3
SS(mg/ℓ)	-		1		1		<1		<1		2		4	2
Cl(mg/ℓ)			34		33		27		110		140		120	77
T-N(mg/ℓ)			0.99		0.90		1.2		0.96		1.7		1.5	2
T-P(mg/ℓ)			0.06		0.046		0.046		0.45		0.14		0.13	1.21

※藤枝市による測定データです。

10 大井川(富士見橋) 河川類型 : B

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		33.53	54.25	59.07	70.70	27.84	108.58		32.92	31.32	20.15	16.03	33.23	44.3
pH	6.5以上 8.5以下	7.8	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.5	7.9	7.6	7.7	7.5	7.6	7.7
DO(mg/ℓ)	5以上	10	10	8.8	8.2	7.5	8.6	8.3	10	10	11	11	11	9.5
BOD(mg/ℓ)	3以下	1.8	1.1	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.7	0.7	0.5	2.6	1.7	1.0
SS(mg/ℓ)	25以下	4	6	3	1	1	5	23	3	3	1	4	18	6.0

※国土交通省中部地方整備局による測定データです。

海域水質測定結果 (過去3か年)

① 小浜沖 (海域類型 : A)

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.2	8.2	8.2	8.0	8.0	8.3	8.2	8.0	8.2	8.1	8.2	8.2
DO(mg/ℓ)	7.5以上	8.6	7.2	7.9	8.3	7.5	7.8	8.5	8.1	8.5	6.8	7.5	8.1
COD(mg/ℓ)	2以下	1.3	1.9	1.4	0.8	1.0	1.7	1.3	1.2	2.0	1.5	1.4	0.8
SS(mg/ℓ)	-	1.6	<1.0	3.2	<1.0	7.0	3.0	2.0	6.0	2.0	4.0	12.0	2.0
Cl(mg/ℓ)		18,000	17,000	19,000	19,000	19,000	15,000	19,000	19,000	18,000	18,000	20,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
T-P(mg/ℓ)		0.02	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.04	0.02

② 浜当目沖 (海域類型 : A)

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	7.9	8.2	8.1	8.1	8.1
DO(mg/ℓ)	7.5以上	8.1	7.0	7.6	8.4	7.6	7.6	8.8	8.5	8.3	6.9	7.7	8.2
COD(mg/ℓ)	2以下	2.2	2.0	1.7	1.0	1.6	1.8	1.2	2.0	1.8	1.6	2.4	1.0
SS(mg/ℓ)	-	4.0	1.8	3.8	<1.0	4.8	5.2	1.6	5.2	2.2	4.0	22.0	3.2
Cl(mg/ℓ)		14,000	16,000	17,000	18,000	17,000	13,000	18,000	16,000	17,000	12,000	17,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.2	0.7	0.3	0.6	0.5	0.3
T-P(mg/ℓ)		0.05	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.02	0.05	0.03	0.03	0.08	0.03

③ 焼津港内5 (海域類型：B)

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	7.9	8.2	8.1	8.1	8.1
DO(mg/ℓ)	5以上	8.5	8.2	7.4	8.3	7.5	7.9	8.3	8.1	9.7	7.2	7.4	8.2
COD(mg/ℓ)	3以下	2.6	2.6	1.5	1.0	1.7	2.0	1.6	1.3	2.6	1.8	2.6	1.5
SS(mg/ℓ)	-	3.4	1.6	3.2	1.2	6.6	1.8	2.6	4.4	4.2	5.2	2.8	5.8
Cl(mg/ℓ)		16,000	15,000	19,000	19,000	17,000	14,000	18,000	19,000	16,000	16,000	15,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.4	0.4	0.2	0.2	0.4	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3
T-P(mg/ℓ)		0.04	0.04	0.02	0.05	0.06	0.03	0.03	0.03	0.05	0.04	0.09	0.03

④ 焼津港内3 (海域類型：B)

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.0	7.8	7.9	7.9	8.0	7.9	8.1	7.7	8.0	7.8	7.9	8.1
DO(mg/ℓ)	5以上	8.3	7.4	6.9	8.2	7.0	7.1	8.0	8.5	9.5	6.8	7.8	8.0
COD(mg/ℓ)	3以下	1.7	2.5	2.0	1.6	1.6	1.9	2.2	3.1	3.7	1.3	3.2	2.1
SS(mg/ℓ)	-	6.8	3.2	1.8	2.0	6.2	4.6	3.2	3.4	4.0	4.8	6.8	5.8
Cl(mg/ℓ)		9,800	11,000	16,000	16,000	18,000	9,500	18,000	12,000	12,000	16,000	12,000	17,000
T-N(mg/ℓ)		0.8	0.6	0.5	0.6	0.4	0.6	0.3	1.0	0.5	0.4	0.6	0.5
T-P(mg/ℓ)		0.15	0.09	0.14	0.08	0.07	0.11	0.11	0.15	0.10	0.05	0.12	0.08

⑤ 焼津小川港中間 (海域類型：B)

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.0	7.9	8.0	8.0	7.9	8.1	8.2	7.8	8.1	8.0	8.1	8.1
DO(mg/ℓ)	5以上	8.3	8.0	7.5	8.3	7.6	7.7	8.4	8.8	8.5	6.8	7.5	8.4
COD(mg/ℓ)	3以下	2.5	2.3	1.4	1.1	1.9	2.0	1.1	2.0	3.2	1.9	1.8	1.4
SS(mg/ℓ)	-	6.8	2.8	1.0	3.0	6.2	6.0	6.2	2.0	8.4	3.8	25.0	<1
Cl(mg/ℓ)		13,000	12,000	18,000	18,000	16,000	12,000	18,000	16,000	13,000	15,000	16,000	17,000
T-N(mg/ℓ)		0.8	0.5	0.2	0.2	0.4	0.6	0.2	0.6	0.6	0.3	0.6	0.5
T-P(mg/ℓ)		0.10	0.21	0.03	0.04	0.06	0.07	0.02	0.10	0.14	0.06	0.10	0.06

⑥ 小川港内3 (海域類型 : B)

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	7.5	7.8	8.0	8.0	7.9	7.6	8.1	7.7	7.9	7.6	8.1	7.7
DO(mg/ℓ)	5以上	7.4	6.9	7.2	8.4	7.3	6.5	8.4	8.5	7.3	6.5	8.4	8.5
COD(mg/ℓ)	3以下	4.2	2.5	1.8	1.3	2.1	2.6	1.7	3.1	2.1	2.6	1.7	3.1
SS(mg/ℓ)	-	20.0	8.2	1.0	3.2	6.0	10.0	3.8	8.0	6.0	10.0	3.8	8.0
Cl(mg/ℓ)		5,000	9,100	15,000	17,000	12,000	7,600	18,000	11,000	12,000	7,600	18,000	11,000
T-N(mg/ℓ)		1.1	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.3	1.1	0.7	0.7	0.3	1.1
T-P(mg/ℓ)		0.25	0.12	0.11	0.07	0.10	0.18	0.04	0.16	0.10	0.18	0.04	0.16

⑦ 小川港内2 (海域類型 : B)

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	7.7	7.7	7.8	8.0	8.0	7.7	8.0	7.7	7.8	7.8	7.9	8.0
DO(mg/ℓ)	5以上	7.6	7.2	6.4	8.2	7.4	6.5	8.3	8.3	8.2	6.5	7.2	7.6
COD(mg/ℓ)	3以下	3.4	2.6	2.3	2.4	1.9	2.7	2.6	3.0	3.3	2.2	2.6	2.1
SS(mg/ℓ)	-	15.0	4.4	3.8	9.2	5.4	8.6	5.4	4.8	7.8	5.2	9.6	1.2
Cl(mg/ℓ)		6,300	4,400	11,000	13,000	13,000	6,200	13,000	10,000	10,000	11,000	11,000	16,000
T-N(mg/ℓ)		1.2	0.8	1.0	1.0	0.7	0.9	0.9	1.4	0.7	0.6	0.9	0.7
T-P(mg/ℓ)		0.22	0.16	0.19	0.18	0.09	0.15	0.12	0.17	0.12	0.11	0.15	0.08

⑧ 藤守水門 (海域類型 : A)

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.2	8.0	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	7.9	8.2	7.9	8.2	8.2
DO(mg/ℓ)	7.5以上	8.4	7.5	7.7	8.8	8.0	7.3	8.6	8.6	8.0	7.1	7.6	8.1
COD(mg/ℓ)	2以下	1.7	2.6	2.1	1.1	1.5	1.6	1.2	1.5	2.7	2.3	2.0	1.1
SS(mg/ℓ)	-	4.4	5.2	21.0	5.0	12.0	4.6	7.4	9.0	5	10.0	23.0	1.2
Cl(mg/ℓ)		18,000	12,000	19,000	18,000	18,000	16,000	19,000	18,000	18,000	13,000	20,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.1	0.8	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3	0.5	0.2	0.4
T-P(mg/ℓ)		0.02	0.16	0.05	0.20	0.04	0.03	0.03	0.05	0.04	0.08	0.05	0.03

⑨ 吉永水門（海域類型：A）

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1	8.0	8.2	8.0	8.2	8.1	8.1	8.2
DO(mg/ℓ)	7.5以上	8.4	7.4	7.9	9.1	7.9	7.0	8.7	8.6	8.0	7.1	7.7	8.3
COD(mg/ℓ)	2以下	1.7	1.8	1.7	1.1	1.2	1.4	1.0	1.5	1.6	1.8	1.7	1.4
SS(mg/ℓ)	-	6.0	2.2	9.0	2.0	8.0	7.2	8.2	9.0	5.8	5.0	21.0	8.4
Cl(mg/ℓ)		18,000	17,000	18,000	19,000	19,000	16,000	19,000	18,000	17,000	18,000	20,000	20,000
T-N(mg/ℓ)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.5
T-P(mg/ℓ)		0.01	0.17	0.04	0.02	0.04	0.03	0.02	0.05	0.03	0.02	0.05	0.04

⑩ 大井川河口（海域類型：A）

	環境基準	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.2	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.0	8.2	8.1	8.2	8.1
DO(mg/ℓ)	7.5以上	8.7	7.3	8.2	9.6	8.2	7.4	8.7	8.2	8.0	7.4	7.6	8.2
COD(mg/ℓ)	2以下	1.6	2.3	2.1	<0.5	1.8	1.9	1.1	1.3	1.9	2.9	1.9	1.4
SS(mg/ℓ)	-	4.6	8.8	5.6	1.2	16.0	16.0	5.2	7.8	10	20.0	13.0	13.0
Cl(mg/ℓ)		17,000	16,000	15,000	19,000	17,000	15,000	19,000	20,000	18,000	13,000	20,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.6	0.3	0.3
T-P(mg/ℓ)		0.02	0.03	0.03	0.02	0.03	0.04	0.06	0.03	0.02	0.07	0.07	0.03

令和4年度立入検査

① 水質汚濁防止法に基づく検査（静岡県中部健康福祉センター実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
64	6	3	3	0

② 大気汚染防止法に基づく検査（静岡県中部健康福祉センター実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
27	0	0	0	0

③ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく検査（静岡県中部健康福祉センター実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
4	0	0	0	0

④ 公害防止協定に基づく事業場排水検査（焼津市環境課実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
10	1	1	0	0

⑤ 悪臭防止法又は公害防止協定に基づく臭気調査（焼津市環境課実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
7	0	0	0	0

令和5年度版

環境報告書

～焼津市の環境～

発行日 令和6年2月

発行者 焼津市 市民環境部 環境課

所在地 〒425-8502

静岡県焼津市本町二丁目16番32号

電話 054-626-2153
